

第 4 期

(平成 21 ~ 23 年度)

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

進捗状況評価

＝平成 23 年度第 5 回高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会資料＝

平成 23 年 10 月 28 日

久留米市

目 次

I. 第4期計画の事業進捗状況評価の実施について	P. 2
II. 本市の高齢化に関する基礎データ	P. 3
III. 事業の評価、施策体系ごとの課題の整理	
1. 健康づくりと介護予防の推進	P. 4
(1) 健康づくりの推進	P. 4
(2) 介護予防の推進	P. 6
2. 地域ケア体制の整備・推進	
(1) 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の構築	P. 10
(2) 単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援	P. 10
(3) 介護家族への支援	P. 11
(4) 災害時の援護体制	P. 12
3. 高齢者の権利擁護	
(1) 虐待防止及び発生時の適正かつ迅速な対応へのネットワーク構築	P. 14
(2) 悪質商法等の犯罪や人権侵害からの保護	P. 15
(3) 成年後見制度の普及	P. 15
(4) 高齢者及びその家族の安心と安全の為の支援	P. 15
4. 認知症高齢者とその家族の支援	
(1) 認知症高齢者と家族の総合支援、啓発、サポーター養成等	P. 17
(2) 認知症高齢者の事故予防	P. 17
5. 生活環境の整備	
(1) 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備	P. 19
(2) ユニバーサルデザインのまちづくり	P. 20
6. 高齢者の積極的な社会参加	
(1) 高齢者の就労促進	P. 23
(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進	P. 24
(3) 高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進	P. 26
(4) 社会貢献活動の促進	P. 27
7. 介護保険事業の円滑な実施	
(1) 介護保険事業	P. 29
(2) 介護サービスの質の確保	P. 30
(3) 給付の適正化	P. 31
(4) 適正な要介護認定の実施	P. 32
(5) 介護保険制度の周知・啓発	P. 33
8. 介護サービス基盤の整備	
(1) 施設サービス等の整備	P. 34
9. 計画の策定と適正な進捗管理	
(1) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定	P. 36
IV. 総括	P. 37

I. 第4期計画の事業進捗状況評価の実施について

本計画は、すべての高齢者を対象とした保健福祉に関する総合的な計画である「高齢者福祉計画」と、介護保険制度における介護給付、予防給付、地域支援事業に係る事業計画である「介護保険事業計画」を一体的に策定することにより、すべての高齢者の生活について支援するための施策について、多方面から総合的な推進を図っていくものです。

第4期計画（平成21年度～23年度）は、第3期計画の位置づけと同様に、「団塊の世代」が高齢者の域に入り、様々な価値観を持つ人々が高齢者層を形成することとなる2015（平成27）年における高齢者の姿を視野に入れた、中長期的取組みにおける中間段階の位置づけとしての性格を有しています。

計画では、取り組むべき重点課題、課題達成へ向けた施策体系を次のように策定しました。

重点課題

1. 健康長寿社会の実現
2. 高齢者とその家族の安全・安心
3. 高齢者の生きがいづくり・積極的な社会参加
4. 介護保険事業の一層の充実

施策体系

1. 健康づくりと介護予防の推進
2. 地域ケア体制の整備・推進
3. 高齢者の権利擁護
4. 認知症高齢者とその家族の支援
5. 生活環境の整備
6. 高齢者の積極的な社会参加
7. 介護保険事業の充実と適切な運営
（介護保険事業の円滑な実施・介護サービス基盤の整備）

今回、計画期間中における各事業の進捗状況をもとに評価を実施し、課題の整理を行うことにより、第5期計画における施策の方向性や事業の展開に繋げるものです。

Ⅱ. 本市の高齢化に関する基礎データ（H21～23年度*4月1日時点）

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
				対 21 年度比	
人口の推移	総人口	303,233 人	302,964 人	302,567 人	99.8%
	高齢者人口	64,287 人	65,605 人	65,671 人	102.2%
	65～74 歳	33,365 人	33,411 人	32,466 人	97.3%
	75 歳以上	30,922 人	32,194 人	33,205 人	107.4%
高齢化率		21.20%	21.65%	21.70%	
世帯の推移	総世帯数	119,352 世帯	120,471 世帯	121,536 世帯	101.8%
	高齢者のいる世帯	46,368 世帯	47,237 世帯	47,495 世帯	102.4%
	高齢者単身世帯	14,055 世帯	14,679 世帯	15,193 世帯	108.1%
要介護認定者数	合計	10,797 人	11,414 人	11,802 人	109.3%
	65～74 歳	1,470 人	1,493 人	1,453 人	98.8%
	75 歳以上	9,327 人	9,921 人	10,349 人	111.0%
要介護認定率		16.8%	17.4%	18.0%	

【基礎データから見えるもの】

- 総人口は減少している一方で、高齢者人口は増加が続いています。
- 平成 23 年度に、高齢者人口のうち 75 歳以上の人口が 65～74 歳の人口を逆転しました。
- 本市の高齢化率は上昇を続けていますが、全国（23.1% *H22.10 現在）、福岡県（22.0% *H22.10 現在）より低く推移している状況です。
- 高齢者のいる世帯は増加しており、特に高齢者単身世帯の増加が顕著です。
- 要介護認定者の増加率は高齢者の増加率を上回っており、これは 75 歳以上の認定者が増加していることによります。

Ⅲ. 事業の評価、施策体系ごとの課題の整理

1. 健康づくりと介護予防の推進

【施策の方向性】

高齢者ができるかぎり健康を維持し、要支援・要介護の状態にならないために、健康づくり・介護予防事業を一体的・総合的に推進する。

- 健康づくりと介護予防の一体的・総合的推進
- 保健・健康づくり事業の充実
- 介護予防の推進
- 保健センター構想

【実施事業】

(1) 健康づくりの推進

① 健康くるめ21 啓発イベント事業(健康久留米21 事業) [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	健康くるめ21 計画を市民へ周知するために、健康相談、まちかど栄養・糖尿病予防健康相談などの啓発イベントを実施する。
第4期 実施状況	○ 実施状況 ・ 毎年11月中旬、来場者数：毎年約4,000人(H21~23)
事業の評価	関係機関と連携を図り、充実した内容で実施することができ、健康くるめ21 計画を市民へ周知することができた。

② 健康づくり推進員事業(健康久留米21 事業) [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	市民の健康づくりの支援と生活習慣病の予防を図るために、市民に「健康づくり推進員」を委嘱し、健康づくりに関する研修を行い、その成果を自己の健康管理に活かし、また身近な家族等へ広げてもらうことを目的とする。
第4期 実施状況	○ H19~H22の委嘱状況 2,643人(22年度：45世帯当り1人の委嘱 目標：70世帯当り1人の委嘱) ○ 健康づくり推進員新規委嘱実績 ・ H21 27校区/4地域/1,137人 ・ H22 21校区/4地域/477人
事業の評価	推進員へのアンケート結果では、日常生活で行動変容が見られた者、家族等に健康づくりを普及した者が8割を超え、事業の目的はほぼ達成できている。

③ 校区等ウォーキング事業補助(健康ウォーキング事業) [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	各校区公民館等が実施するウォーキング事業について、必要な経費を補助することにより、市民の自主的な健康づくりを推進することを目的とする。
第4期 実施状況	○ 校区・地区ウォーキング事業に対する補助金交付状況 ・ H21 旧市内26校区、城島27地区、田主丸1校区 ・ H22 旧市内27校区、城島28地区、田主丸3校区
事業の評価	ウォーキングの普及により、市民の健康意識の向上、健康づくりの取組みが促進されている。

④ ラジオ体操推進事業(健康久留米21 事業) [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	全市民を対象とした「ラジオ体操の集い」を実施し、「運動・身体活動」を推進することを目的とする。
第4期 実施状況	○ 実施状況(実施時期/参加者数) ・ H21 10月/500人 ・ H22 4月/500人、10月/500人
事業の評価	ラジオ体操の普及により市民の健康意識の向上、健康づくりへの取組みが促進されている。

⑤ ラジオ体操支援事業（健康久留米 21 事業） [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	ラジオ体操を実施しているまた実施しようとする地域、活動グループ等に対して、CD ラジオ等の配付及び健康運動指導士等による実技指導を行い、日常生活・活動におけるラジオ体操の自主的な活動を支援することを目的とする。
第 4 期 実施状況	○ 実施状況（新規団体数／年度末総団体数／延べ参加者数） ・H21 15 団体／111 団体／163,355 人 ・H22 8 団体／118 団体／178,530 人 * ラジオ体操を実施している団体等への支援が完了し、H22 年度で事業終了。
事業の評価	団体等の自主的なラジオ体操活動が促進され、市民活動の活性化、健康づくりに寄与した。

⑥ 健康教育・健康相談（健康増進事業） [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	（健康教育）生活習慣病の予防、健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持・増進を行うことを目的とする。 （健康相談）心身の健康について個別の相談に応じて、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的とする。																																																										
第 4 期 実施状況	○ 実施状況（回数／参加者数） <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康教育実施内容</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>参加者</th> <th>回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康づくり推進員</td> <td>164回</td> <td>3,752人</td> <td>(H22基本)93回 (H21フォロー)56回</td> <td>1,402人 785人</td> </tr> <tr> <td>お腹まわりスッキリ相談</td> <td>20回</td> <td>11人</td> <td>29回</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>健診普及啓発</td> <td>17回</td> <td>1,444人</td> <td>139回</td> <td>1,718人</td> </tr> <tr> <td>元気アップエクササイズ</td> <td>6回</td> <td>107人</td> <td colspan="2">平成21年度までで事業終了</td> </tr> <tr> <td>地域の健康教育</td> <td>70回</td> <td>1,907人</td> <td>38回</td> <td>280人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康相談実施内容</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>参加者</th> <th>回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合健康相談</td> <td>81回</td> <td>1,282人</td> <td>115回</td> <td>3,023人</td> </tr> <tr> <td>まちかど栄養糖尿病予防健康相談</td> <td>15回</td> <td>1,188人</td> <td>15回</td> <td>1,324人</td> </tr> <tr> <td>窓口健康相談</td> <td>266回</td> <td>266人</td> <td>219回</td> <td>219人</td> </tr> </tbody> </table>	健康教育実施内容	H21		H22		回数	参加者	回数	参加者	健康づくり推進員	164回	3,752人	(H22基本)93回 (H21フォロー)56回	1,402人 785人	お腹まわりスッキリ相談	20回	11人	29回	29人	健診普及啓発	17回	1,444人	139回	1,718人	元気アップエクササイズ	6回	107人	平成21年度までで事業終了		地域の健康教育	70回	1,907人	38回	280人	健康相談実施内容	H21		H22		回数	参加者	回数	参加者	総合健康相談	81回	1,282人	115回	3,023人	まちかど栄養糖尿病予防健康相談	15回	1,188人	15回	1,324人	窓口健康相談	266回	266人	219回	219人
健康教育実施内容	H21		H22																																																								
	回数	参加者	回数	参加者																																																							
健康づくり推進員	164回	3,752人	(H22基本)93回 (H21フォロー)56回	1,402人 785人																																																							
お腹まわりスッキリ相談	20回	11人	29回	29人																																																							
健診普及啓発	17回	1,444人	139回	1,718人																																																							
元気アップエクササイズ	6回	107人	平成21年度までで事業終了																																																								
地域の健康教育	70回	1,907人	38回	280人																																																							
健康相談実施内容	H21		H22																																																								
	回数	参加者	回数	参加者																																																							
総合健康相談	81回	1,282人	115回	3,023人																																																							
まちかど栄養糖尿病予防健康相談	15回	1,188人	15回	1,324人																																																							
窓口健康相談	266回	266人	219回	219人																																																							
事業の評価	H21 年度の保健師の地区担当制導入により、各校区毎にきめ細やかな健康相談・健康教育を実施し、市民の健康意識の向上、健康管理を促進している。																																																										

⑦ 特定健診・保健指導等 [健康福祉部健康保険課]

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導であり、生活習慣病予防を目的として実施する。																															
第 4 期 実施状況	○ 実施状況 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特定健康診査</td> <td>対象者数(人)</td> <td>51,457</td> <td>51,098</td> <td>55,260</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>16,007</td> <td>15,283</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>31.1</td> <td>29.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定保健指導</td> <td>対象者数(人)</td> <td>2,366</td> <td>2,065</td> <td></td> </tr> <tr> <td>終了者数(人)</td> <td>147</td> <td>201</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率(%)</td> <td>6.2</td> <td>9.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成22年度は平成23年7月速報値による実績</p> <p>*参考：全国、福岡県の状況 特定健康診査の受診率（平成 21 年度実績）全国平均 31.4% 県内平均 25.3% 特定保健指導の利用率（平成 21 年度実績）全国平均 21.5% 県内平均 35.5%</p>			H21	H22	H23	特定健康診査	対象者数(人)	51,457	51,098	55,260	受診者数(人)	16,007	15,283		受診率(%)	31.1	29.9		特定保健指導	対象者数(人)	2,366	2,065		終了者数(人)	147	201		実施率(%)	6.2	9.7	
		H21	H22	H23																												
特定健康診査	対象者数(人)	51,457	51,098	55,260																												
	受診者数(人)	16,007	15,283																													
	受診率(%)	31.1	29.9																													
特定保健指導	対象者数(人)	2,366	2,065																													
	終了者数(人)	147	201																													
	実施率(%)	6.2	9.7																													
事業の評価	生活習慣病への対策としては有効であるが、特定保健指導の利用率は低迷しており、利用者増に向けた検討を要する。																															

⑧ 健康手帳「私の健康手帳」の交付（健康増進事業） [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	40 歳到達者へ健康手帳を配布し、健康診査、がん検診の記録、その他健康の保持・増進のために必要な事項を記載し、健康管理と適切な医療の確保の推進を図ることを目的とする。
第 4 期 実施状況	○ 新規交付状況 ・H21 6,688 人 ・H22 6,687 人
事業の評価	健康増進法に基づき交付を行っており、健康診査などにも持参するように広報を行い、市民の健康管理に寄与している。

⑨ 健康診査（生活習慣病予防健康診査）（健康増進事業） [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	35歳～39歳の市民及び40歳以上で各医療保険の被保険者・被扶養者に該当しない市民を対象に、市内の医療機関において生活習慣病予防健診を行い、生活習慣病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を図ることを目的とする。
第4期実施状況	○ 受診状況（受診者数／受診率） ・H21 548人／7.3% ・H22 514人／4.2% ・H23 *H23.11月末まで実施予定
事業の評価	生活習慣病への対策としては有効であるが、受診率の低迷が続いており、メタボ該当者及び予備群の割合が多い男性受診者増に向けた対応が課題となっている。

⑩ 高齢者健康表彰事業 [健康福祉部健康保険課]

事業の目的	医療機関の診療及び介護保険の医療系サービスを一定期間受けなかった高齢者を表彰することにより、高齢者の健康増進及び高齢者福祉の向上に資する。																				
第4期実施状況	○ 実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被表彰者数</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別表彰</td> <td>22名</td> <td>19名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>連続表彰</td> <td>125名</td> <td>89名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般表彰</td> <td>558名</td> <td>560名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>705名</td> <td>668名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成22年度をもって、事業廃止。</p>	被表彰者数	H21	H22	H23	特別表彰	22名	19名	-	連続表彰	125名	89名	-	一般表彰	558名	560名	-	計	705名	668名	-
被表彰者数	H21	H22	H23																		
特別表彰	22名	19名	-																		
連続表彰	125名	89名	-																		
一般表彰	558名	560名	-																		
計	705名	668名	-																		
事業の評価	事業対象の後期高齢者医療被保険者数は増加する一方、被表彰者が減少しており、事業の効果が薄れた。（H22年度で事業終了）																				

⑪ 保健センター整備事業 [健康福祉部保健所健康推進課]

事業の目的	住民に身近な健康づくりの場として、また、対人保健サービス提供の場としての地域保健センターと、全ての地域保健センターの統括機能を有する中央保健センターを整備し、市民の保健・健康状態の向上を図る。 ※地域保健センターは、原則として1圏域に1施設を整備する。
第4期実施状況	○ 整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・東圏域：田主丸複合施設として整備（H24年度供用開始予定） ・西圏域：H21年4月城島保健福祉センター（城島げんきかん）供用開始 ・南圏域：上津市民センター西側に整備（H25年度供用開始予定） ・北圏域：H22年4月北野保健センター（コスモすまいる北野）供用開始 ・中央圏域：中央保健センター（検討中）
事業の評価	地域保健センターについては、中央を除く4施設については整備済み或いは整備に向けて実施設計を行っており、計画的に進めている。なお、中央保健センターについては、保健所や療育機能なども含めて検討を行っている。

（2）介護予防の推進

① 通所型介護予防事業（生きがい健康塾） [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	生活機能全般に低下がみられる高齢者（二次予防事業の対象者）に対し、総合的な介護予防プログラム（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、ものわすれ予防等）を提供し、生活機能の維持・改善、QOL（生活の質）の向上を図る。																													
第4期実施状況	○ 利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">生きがい健康塾</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">利用者数</td> <td>147人</td> <td>158人</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>男</td> <td>29人</td> <td>38人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>118人</td> <td>120人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用率</td> <td>73.5%</td> <td>79.0%</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者平均年齢</td> <td>79.9歳</td> <td>80.1歳</td> <td>79.4歳</td> </tr> </tbody> </table>	生きがい健康塾		H21	H22	H23	利用者数		147人	158人	81人	内訳	男	29人	38人	15人	女	118人	120人	66人	利用率		73.5%	79.0%	81.0%	利用者平均年齢		79.9歳	80.1歳	79.4歳
生きがい健康塾		H21	H22	H23																										
利用者数		147人	158人	81人																										
内訳	男	29人	38人	15人																										
	女	118人	120人	66人																										
利用率		73.5%	79.0%	81.0%																										
利用者平均年齢		79.9歳	80.1歳	79.4歳																										
事業の評価	H21年度参加者データの分析結果では、主観的健康感や身体機能評価7項目中5項目において改善がみられた。教室への通所が、利用者の外出や介護予防活動への意識啓発や動機付けにもつながっているが、事業終了後にも活動を継続できるような、地域での受け皿が整備されていないという課題がある。																													

② 通所型介護予防事業（プールで筋力アップ講座・いきいき食と口の健康講座）

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	運動器の機能低下、低栄養状態又は口腔器の機能低下のおそれのある高齢者（二次予防事業の対象者）に対し、運動や低栄養改善プログラムを提供し、生活機能の維持・向上、低栄養の改善、QOL（生活の質）の向上を図る。																																																											
第4期実施状況	<p>○ 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プールで筋力アップ講座</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>104人</td> <td>159人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>27人</td> <td>34人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>77人</td> <td>115人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>52.0%</td> <td>79.5%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>利用者平均年齢</td> <td>76.0歳</td> <td>76.6歳</td> <td>76.5歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度は、8月時点での数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>いきいき食と口の健康講座</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>96人</td> <td>92人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>31人</td> <td>29人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>65人</td> <td>63人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>48.0%</td> <td>46.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>利用者平均年齢</td> <td>76.6歳</td> <td>75.6歳</td> <td>77.8歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度は、8月時点での数値</p>				プールで筋力アップ講座	H21	H22	H23	利用者数	104人	159人	79人	内訳				男	27人	34人	19人	女	77人	115人	60人	利用率	52.0%	79.5%	79.0%	利用者平均年齢	76.0歳	76.6歳	76.5歳	いきいき食と口の健康講座	H21	H22	H23	利用者数	96人	92人	55人	内訳				男	31人	29人	11人	女	65人	63人	44人	利用率	48.0%	46.0%	55.0%	利用者平均年齢	76.6歳	75.6歳	77.8歳
プールで筋力アップ講座	H21	H22	H23																																																									
利用者数	104人	159人	79人																																																									
内訳																																																												
男	27人	34人	19人																																																									
女	77人	115人	60人																																																									
利用率	52.0%	79.5%	79.0%																																																									
利用者平均年齢	76.0歳	76.6歳	76.5歳																																																									
いきいき食と口の健康講座	H21	H22	H23																																																									
利用者数	96人	92人	55人																																																									
内訳																																																												
男	31人	29人	11人																																																									
女	65人	63人	44人																																																									
利用率	48.0%	46.0%	55.0%																																																									
利用者平均年齢	76.6歳	75.6歳	77.8歳																																																									
事業の評価	H21年度参加者データの分析結果では、プール参加者において身体機能評価7項目中5項目において改善がみられた。食と口の健康講座では、主観的健康感や口腔の機能向上及び衛生状態の改善がみられた。教室への通所が、利用者の外出や介護予防活動への意識啓発や動機付けにもつながっているが、事業終了後にも活動を継続できるような、地域での受け皿が整備されていないという課題がある。																																																											

③ 介護予防訪問相談事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	二次予防事業の対象者で通所型介護予防事業への参加が困難な高齢者を対象に、保健師や看護師が訪問し、生活機能に関する問題を把握して、必要な支援・助言を行いながら他の訪問系サービス（介護予防ホームヘルプ事業・介護予防配食サービス）と連携し、生活の改善・QOL（生活の質）の向上を図る。															
第4期実施状況	<p>○ 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護予防訪問相談</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>12人</td> <td>17人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>男性利用率</td> <td>41.6%</td> <td>41.1%</td> <td>42.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度は、8月時点での数値</p>				介護予防訪問相談	H21	H22	H23	利用者数	12人	17人	20人	男性利用率	41.6%	41.1%	42.1%
介護予防訪問相談	H21	H22	H23													
利用者数	12人	17人	20人													
男性利用率	41.6%	41.1%	42.1%													
事業の評価	訪問相談により対象者の状況を把握し他の訪問系サービスに効果的に繋いでいる。															

④ 介護予防ホームヘルプ事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	二次予防事業の対象者で通所型介護予防事業に参加が困難な高齢者を対象にヘルパーを派遣し、介護予防の観点から日常生活が送れるよう支援や助言を行い、生活機能の維持・改善、QOL（生活の質）の向上を図る。																															
第4期実施状況	<p>○ 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護予防ホームヘルプ事業</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>8人</td> <td>14人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>総利用時間</td> <td>237.5時間</td> <td>430.5時間</td> <td>168時間</td> </tr> <tr> <td>総利用回数</td> <td>172回</td> <td>366回</td> <td>147回</td> </tr> <tr> <td>1人あたりの月平均利用時間</td> <td>5.6時間</td> <td>4.4時間</td> <td>4.8時間</td> </tr> <tr> <td>1人あたりの月平均利用回数</td> <td>4.1回</td> <td>3.7回</td> <td>4.2回</td> </tr> <tr> <td>男性利用率</td> <td>37.5%</td> <td>28.6%</td> <td>43.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成23年度は8月時点での数値（利用時間、回数は6月時点）</p>				介護予防ホームヘルプ事業	H21	H22	H23	利用者数	8人	14人	16人	総利用時間	237.5時間	430.5時間	168時間	総利用回数	172回	366回	147回	1人あたりの月平均利用時間	5.6時間	4.4時間	4.8時間	1人あたりの月平均利用回数	4.1回	3.7回	4.2回	男性利用率	37.5%	28.6%	43.8%
介護予防ホームヘルプ事業	H21	H22	H23																													
利用者数	8人	14人	16人																													
総利用時間	237.5時間	430.5時間	168時間																													
総利用回数	172回	366回	147回																													
1人あたりの月平均利用時間	5.6時間	4.4時間	4.8時間																													
1人あたりの月平均利用回数	4.1回	3.7回	4.2回																													
男性利用率	37.5%	28.6%	43.8%																													
事業の評価	相談事業との併用利用を行い、利用者の状況に応じた効果的なサービス提供が可能であるが、利用が低調であり、検討が必要である。																															

⑤ 介護予防高齢者配食サービス事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	通所型介護予防事業に参加が困難で、かつ二次予防事業の対象者把握事業で低栄養状態にある高齢者に対して、食事の宅配サービスを提供し、状態の改善を図り、併せて安否確認も行う。																			
第4期実施状況	<p>○ 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護予防配食サービス事業</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>18人</td> <td>9人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>延配食数</td> <td>2,149食</td> <td>1,585食</td> <td>346食</td> </tr> <tr> <td>男性利用率</td> <td>16.6%</td> <td>11.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度は、8月時点での数値※配食数は、6月実績時点での数値</p> <p>○ 利用料：住民税課税世帯：1食650円 住民税非課税世帯：1食450円</p>				介護予防配食サービス事業	H21	H22	H23	利用者数	18人	9人	6人	延配食数	2,149食	1,585食	346食	男性利用率	16.6%	11.0%	50.0%
介護予防配食サービス事業	H21	H22	H23																	
利用者数	18人	9人	6人																	
延配食数	2,149食	1,585食	346食																	
男性利用率	16.6%	11.0%	50.0%																	
事業の評価	利用者の食の確保・安否確認を併せて、効果的に支援を実施できているが、利用者が低調である。実費負担の利用料金の設定等も含め、検討が必要である。																			

⑥ 介護予防普及啓発事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	介護予防に関する知識や技術の習得のための講演会や研修会の開催、パンフレットやチラシの作成・配布、地域で自主的に活動するグループの育成や支援を行い、地域における介護予防の普及・啓発を図る。																																																																							
第4期実施状況	<p>○ 利用等状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">介護予防普及啓発事業</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">おたっしや出張講座</td> <td rowspan="2">基礎コース</td> <td>利用者数</td> <td>1,601人</td> <td>1,089人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>65回</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ここにこステップ運動</td> <td rowspan="2">定員250人 (定員 300人)</td> <td>利用者数</td> <td>201人</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>80回</td> <td>80回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">がまだす倶楽部</td> <td rowspan="2">交流会</td> <td>利用者数</td> <td>68人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">がまだす倶楽部</td> <td rowspan="2">地域展開コース</td> <td>利用者数</td> <td>228人(延べ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>25回</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">がまだす倶楽部</td> <td rowspan="2">三瀬</td> <td>利用者数</td> <td>1,263人(延べ)</td> <td>774人(延べ)</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>131回</td> <td>91回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筋力向上講座</td> <td rowspan="2">北野</td> <td>利用者数</td> <td>10人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>120回</td> <td>119回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筋力向上講座</td> <td rowspan="2">城島</td> <td>利用者数</td> <td>47人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>120回</td> <td>113回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筋力向上講座</td> <td rowspan="2">定員45人</td> <td>利用者数</td> <td>25人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>120回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* H23年度は、10月に中間実績が提出されるため未記入</p>			介護予防普及啓発事業			H21	H22	おたっしや出張講座	基礎コース	利用者数	1,601人	1,089人	実施回数	65回	55回	ここにこステップ運動	定員250人 (定員 300人)	利用者数	201人	166人	実施回数	80回	80回	がまだす倶楽部	交流会	利用者数	68人	38人	実施回数	1回	1回	がまだす倶楽部	地域展開コース	利用者数	228人(延べ)		実施回数	25回		がまだす倶楽部	三瀬	利用者数	1,263人(延べ)	774人(延べ)	実施回数	131回	91回	筋力向上講座	北野	利用者数	10人	21人	実施回数	120回	119回	筋力向上講座	城島	利用者数	47人	45人	実施回数	120回	113回	筋力向上講座	定員45人	利用者数	25人		実施回数	120回	
介護予防普及啓発事業			H21	H22																																																																				
おたっしや出張講座	基礎コース	利用者数	1,601人	1,089人																																																																				
		実施回数	65回	55回																																																																				
ここにこステップ運動	定員250人 (定員 300人)	利用者数	201人	166人																																																																				
		実施回数	80回	80回																																																																				
がまだす倶楽部	交流会	利用者数	68人	38人																																																																				
		実施回数	1回	1回																																																																				
がまだす倶楽部	地域展開コース	利用者数	228人(延べ)																																																																					
		実施回数	25回																																																																					
がまだす倶楽部	三瀬	利用者数	1,263人(延べ)	774人(延べ)																																																																				
		実施回数	131回	91回																																																																				
筋力向上講座	北野	利用者数	10人	21人																																																																				
		実施回数	120回	119回																																																																				
筋力向上講座	城島	利用者数	47人	45人																																																																				
		実施回数	120回	113回																																																																				
筋力向上講座	定員45人	利用者数	25人																																																																					
		実施回数	120回																																																																					
事業の評価	事業利用率が概ね 60%台を超えており、介護予防の普及・啓発、自主的な介護予防活動の取組が一定推進されている。今後は二次予防事業とのバランスも含めて、ターゲットをどう絞るのか、どこに力点を置くのか検討が必要である。また、がまだす倶楽部は、地域での高齢者の自主活動を支援するための事業であるが、地域の既存の自主グループや社会福祉協議会の事業との重複もみられ、整理が必要である。																																																																							

⑦ 介護予防地域活動支援事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者が地域で自主的に介護予防の取組を行うための情報提供や活動支援を行う人材（ファシリテーター）を養成する。養成後はフォローアップを行うことによりファシリテーターの地域での活動を支援する。																																		
第4期実施状況	<p>○ 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">介護予防地域活動支援事業</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">介護予防ファシリテーター養成講座</td> <td>実施回数</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>31人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>認定者数</td> <td>24人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>認定率</td> <td>77.4%</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フォローアップ講座</td> <td>実施回数</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>58人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交流会</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>37人</td> <td>86人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* H23年度は、事業実施に向けた調整中</p>			介護予防地域活動支援事業		H21	H22	介護予防ファシリテーター養成講座	実施回数	2回	1回	参加者数	31人	18人	認定者数	24人	8人		認定率	77.4%	44.4%	フォローアップ講座	実施回数	2回	1回	参加者数	58人	6人	交流会	実施回数	1回	3回	参加者数	37人	86人
介護予防地域活動支援事業		H21	H22																																
介護予防ファシリテーター養成講座	実施回数	2回	1回																																
	参加者数	31人	18人																																
	認定者数	24人	8人																																
	認定率	77.4%	44.4%																																
フォローアップ講座	実施回数	2回	1回																																
	参加者数	58人	6人																																
交流会	実施回数	1回	3回																																
	参加者数	37人	86人																																
事業の評価	介護予防ファシリテーターによる地域の自主活動グループへの支援も多少行われているが、ファシリテーターを養成した後、活動の場につなげられるような体制がないこともあり、十分な活動・支援に結びついていない。																																		

⑧ 介護予防事業者活動支援事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	介護事業所の職員等を対象に、介護予防に関する正しい知識や技術の習得を目的とした研修会や講演会の実施を支援し、事業所のサービスの質の向上を図る。											
第4期実施状況	<p>○ 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護予防事業者活動支援事業</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会・講演会実施回数</td> <td>16回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延べ)</td> <td>2,237人</td> <td>1,162人</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度は、事業実施中のため未記入</p>			介護予防事業者活動支援事業	H21年度	H22年度	研修会・講演会実施回数	16回	16回	参加者数(延べ)	2,237人	1,162人
介護予防事業者活動支援事業	H21年度	H22年度										
研修会・講演会実施回数	16回	16回										
参加者数(延べ)	2,237人	1,162人										
事業の評価	研修や講演会に事業者の参加を得ており、介護事業所における介護予防の知識や技術の習得に役立っていると思われるが、その効果を把握できていない。											

⑨ 介護予防高齢者施策評価事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	質の高い介護予防事業の提供と効果的な介護予防事業を実施するために、国が示す「アウトプット評価」「プロセス評価」「アウトカム評価」や効果測定に関する指標にもとづき、市が実施する介護予防事業を第三者（専門家）が評価・分析することにより、次期計画の事業策定に反映する。		
第4期実施状況	<p>○ 評価項目概要（H21・H22年度の事業のデータより介護予防事業評価を実施）</p> <p>① 利用状況 ② 利用者の特性 ③ プログラム別集計 ④ 特定高齢者施策事業の評価 ⑤ 二次予防事業（通所型）参加者と非参加者との比較 ⑥ 二次予防事業対象者把握事業の分析 ⑦ 全国の実施状況（平均値）との比較</p>		
事業の評価	平成 23 年度に、21・22 年度分事業データを集約して分析・評価することとしたため、21・22 年度は未執行となった。23 年度の分析・評価結果を検証し、事業策定に有効となるような評価の基準や方法・データ収集のあり方について、さらに検討・研究が必要である。		

⑩ 介護予防認知症ケアスタッフ活動支援事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	認知症高齢者に適切なサービスを提供するために、介護サービス提供者（以下、ケアスタッフ）に対して認知症に関する専門的な研修会や実践形式の演習を実施することで、ケアスタッフの質の向上を図る。			
第4期 実施状況	○ 実施状況			
	介護予防認知症ケアスタッフ活動支援事業	H21	H22	
	バリデーション研修	実施回数	3回	2回
		参加者数	30人	48人
	センター方式研修	実施回数	3回	3回
		参加者数	135人	100人
*H23年度は、事業実施中のため未記入				
事業の評価	継続した研修の実施により事業者独自の研修実施が可能となり、ケアスタッフのスキルアップに役立っていると思われるが、その効果の把握について検討を要する。			

*バリデーションとは、アルツハイマー型認知症及び類似の認知症の高齢者とのコミュニケーションを行うための1つの方法。
*センター方式とは、認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式の略で、厚生労働省が研究開発したシートを使用した研修。

⑪ 二次予防事業の対象者把握事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	介護保険第1号被保険者（要支援・介護認定者を除く）に対し、みつめてほシート（基本チェックリスト）によるスクリーニングを行い、該当者には、おたっしや健診（生活機能評価）を実施し、生活機能が低下している二次予防事業の対象者を早期に把握する。				
第4期 実施状況	○ 実施状況				
	二次予防事業の対象者把握事業	H21		H22	
		人数	割合	人数	割合
	送付対象者数	52,887人		54,143人	
	回収者数	34,212人	64.7%	31,831人	58.8%
	おたっしや健診該当者数	12,284人	35.9%	10,562人	33.2%
	おたっしや健診受診者数	4,631人	37.7%	3,801人	36.0%
二次予防事業の対象者数	874人	18.9%	658人	17.3%	
*H23年度は、健診実施中のため未記入					
*二次予防事業から把握した対象者の二次予防事業への参加状況 H21 411人、H22 415人					
事業の評価	一次スクリーニングである「みつめてほシート」（基本チェックリスト）の回収率が低下しており、十分な対象者の確保が出来ずに、二次予防事業の定員を満たすことが出来ていない。また、「みつめてほシート」未返信者等に対するアプローチの方法について検討を要する。				

【施策の評価】

- 健康教育、健康診査、健康指導、啓発等に取り組みましたが、特定保健指導においては、利用率は全国、県内に比べ低迷している状況です。
- 介護予防事業の推進に取り組みましたが、参加者は伸び悩んでいる状況です。

【課題】

- 将来高齢化する働き盛り世代（40歳～64歳）の受診率向上が課題です。
- 介護予防事業は、地域での自主的な介護予防の取組みに繋がっていない状況であり、事業終了後の、活動の機会や場の確保とその活動を支援する人材の育成が課題です。

2. 地域ケア体制の整備・推進

【施策の方向性】

高齢者の家庭環境や心身状態の変化に対応した様々なサービスを継続的かつ包括的に提供することで、高齢者が尊厳を維持しながらその人らしい自立した生活を継続できるよう地域ケア体制の整備を進める。また、地域と連携した災害時の援護体制づくり、防火指導等を実施することにより高齢者の支援に努める。

- 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の構築
- 単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援
- 介護家族への支援
- 災害時のための援護体制

【実施事業】

(1) 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の構築

① 地域包括支援センター運営事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアの中核機関として地域包括支援センターを市内5ヶ所に設置し運営を行う。			
第4期 実施状況	○ 相談等対応状況（延件数）			
		H21	H22	H23
	総合相談件数	10,382	19,562	2,733
	虐待相談件数	1,331	2,265	372
	連携業務件数	864	1,064	168
	介護予防支援業務件数	22,428	23,957	4,047
	* H23年度は、5月までの実績。			
事業の評価	地域包括支援センターの役割が周知され、相談件数などが増加している。地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関としての役割を求められているが、地域包括ケア体制が十分に確立されているとはいえず、早急に検討を進め、具体的な取組を策定する必要がある。			

(2) 単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援

① 介護用品支給事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	非課税世帯で要介護4以上の在宅生活者で、常時おむつを使用している人に対し、紙おむつ購入代金の一部として介護用品給付券を交付し、介護者の介護負担を軽減するとともに在宅での生活の支援を行う。			
第4期 実施状況	○ 支給状況			
		H21	H22	H23
	支給決定者数(人)	145	163	139
	延利用者数(人)	1127	1214	535
	支給総額(円)	3,427,588	3,650,204	1,557,368
	* 平成23年度は8月末現在			
事業の評価	在宅生活における介護負担と経済的負担の軽減に有効と思われるが、利用が伸び悩んでおり、利用拡大に向けた周知方法等の検討を要する。			

② 老人日常生活用具給付事業 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	単身高齢者または高齢者のみの世帯で、自ら調理を行う場合、認知症等により防火の配慮が必要な高齢者に対して電磁調理器や自動消火器、火災警報器を支給し、在宅生活における安全性を向上させる。																																									
第4期実施状況	○ 給付状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給付品目</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電磁調理器</td> <td>2</td> <td>42,350</td> <td>4</td> <td>52,385</td> <td>1</td> <td>15,540</td> </tr> <tr> <td>火災警報器</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4,935</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自動消火器</td> <td>2</td> <td>28,980</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>71,330</td> <td>5</td> <td>57,320</td> <td>1</td> <td>15,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成23年度は8月末現在</p>	給付品目	H21		H22		H23		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	電磁調理器	2	42,350	4	52,385	1	15,540	火災警報器	0	0	1	4,935	0	0	自動消火器	2	28,980	0	0	0	0	合計	4	71,330	5	57,320	1	15,540
給付品目	H21		H22		H23																																					
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)																																				
電磁調理器	2	42,350	4	52,385	1	15,540																																				
火災警報器	0	0	1	4,935	0	0																																				
自動消火器	2	28,980	0	0	0	0																																				
合計	4	71,330	5	57,320	1	15,540																																				
事業の評価	高齢者が在宅生活を送る上での支援策として効果的と思われるが、利用が低調であり、利用の拡大に向けた周知方法等の検討を要する。																																									

③ 緊急通報システム事業 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	単身高齢者や身体障害者の方で、心疾患等の慢性疾患があり、日常生活において常時注意が必要な方に対して、緊急時に登録先に通報できる通信機器の貸与を行うことで、緊急時の不安を解消し、生活の安全を確保する。																				
第4期実施状況	○ 設置状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NTT方式</td> <td>146</td> <td>107</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>受信センター方式</td> <td>120</td> <td>103</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>警備員派遣方式</td> <td>110</td> <td>111</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>376</td> <td>321</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度は8月末現在</p>		H21	H22	H23	NTT方式	146	107	107	受信センター方式	120	103	108	警備員派遣方式	110	111	112	合計	376	321	327
	H21	H22	H23																		
NTT方式	146	107	107																		
受信センター方式	120	103	108																		
警備員派遣方式	110	111	112																		
合計	376	321	327																		
事業の評価	容態の急変等による緊急時の対応が困難な高齢者等の生命の安全確保において、十分な効果を挙げている。																				

④ 高齢者配食サービス事業 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	満65歳以上の1人暮らし又は65歳以上の高齢者のみの世帯の方で「要介護1」以上の認定を受け、体力の低下等によって、炊事や買物が困難な方に対し、1日2食まで食事(昼食と夕食)を自宅に配達し、食の確保を図るとともに、配達時に利用者の安否確認を行う。																													
第4期実施状況	○ 利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">昼食</th> <th colspan="2">夕食</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>利用者数(人)</th> <th>配食数(食)</th> <th>利用者数(人)</th> <th>配食数(食)</th> <th>配食数(食)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>349</td> <td>4,829</td> <td>1,155</td> <td>23,029</td> <td>27,858</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>285</td> <td>3,762</td> <td>977</td> <td>19,082</td> <td>22,844</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>91</td> <td>1,083</td> <td>315</td> <td>6,138</td> <td>7,221</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成23年度は8月末現在</p> <p>* 利用料：住民税課税世帯：1食 650円 住民税非課税世帯：1食 450円</p>		昼食		夕食		計	利用者数(人)	配食数(食)	利用者数(人)	配食数(食)	配食数(食)	H21	349	4,829	1,155	23,029	27,858	H22	285	3,762	977	19,082	22,844	H23	91	1,083	315	6,138	7,221
	昼食		夕食		計																									
	利用者数(人)	配食数(食)	利用者数(人)	配食数(食)		配食数(食)																								
H21	349	4,829	1,155	23,029	27,858																									
H22	285	3,762	977	19,082	22,844																									
H23	91	1,083	315	6,138	7,221																									
事業の評価	在宅生活者に対する食の確保と安否確認を併せた支援策として有効であるが、利用者が減少しており、利用拡大に向けた周知方法等の検討を要する。																													

(3) 介護家族への支援

① 生活支援ショートステイ事業 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者が在宅生活を送る上において一時的に養護する必要がある場合及び心身機能の向上等を図る必要がある場合に、短期間、高齢者福祉施設等に入所させ、当該高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。												
第4期実施状況	○ 利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用日数</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23年度については4～5月の実績</p>		H21	H22	H23	利用件数	4	2	0	利用日数	17	12	0
	H21	H22	H23										
利用件数	4	2	0										
利用日数	17	12	0										
事業の評価	養護者の急用時の対応やりフレッシュ、利用者の身体機能回復などに有効であるが、利用が低迷しており、利用の拡大に向けた周知方法等の検討を要する。												

② 家族介護慰労金

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	要介護4以上又は寝たきりの高齢者等を介護している人で、被介護者の介護保険サービス利用額が一定以下の場合、介護の慰労として支給するもの。
第4期実施状況	○ 支給状況（支給決定者数／総額） ・H21 10人／120万円 ・H22 6人／68万円 ・H23 2人／24万円（8月末現在）
事業の評価	在宅介護者の経済的・精神的負担を緩和していると思われるが、支給件数・金額ともに減少傾向にある。

(4) 災害時の援護体制

① 災害時要援護者の支援

[健康福祉部地域福祉課]

事業の目的	高齢者や要介護認定者等の、災害発生時に自らを守るための行動や避難に支援が必要な「災害時要援護者」を円滑に支援するため、支援行動マニュアル及び災害時要援護者の情報を市と地域で共有する仕組みづくり（災害時要援護者名簿）で構成する「災害時要援護者支援プラン」の策定・推進にあたる。
第4期実施状況	○ 事業実績 ・久留米市災害時要援護者支援プランの策定（平成22年8月） ・災害時要援護者名簿作成開始校区数：H22 4校区 H23 7校区 *H23.8.1時点 ・災害時要援護者名簿登録申込者数：674名 *H23.8.1時点
事業の評価	「久留米市災害時要援護者支援プラン」を策定したことにより、災害発生時における要援護者支援の体制整備の必要性や要援護者情報の共有の手法について示し、災害に備えた要援護者支援の体制づくりが進んでいる。

② 総合防災訓練等

[都市建設部防災対策課]

事業の目的	防災訓練、防災研修会等を実施し、防災意識の高揚及び知識の向上を図るとともに、高齢者や障害を持つ方の避難方法と、自主防災組織や防災関係機関の避難支援方法を検証する。防災とボランティア週間中には、災害情報伝達訓練を実施し、情報伝達体制の構築を図る。
第4期実施状況	○ 防災訓練実施状況 ・H21 9/1 久留米市総合防災訓練：参加49団体／850名 ・H22 1/15～20 防災とボランティア週間訓練：参加140団体／34,729名 5/30 福岡県総合防災訓練：参加180団体／2,200名 ・H23 1/15～20 防災とボランティア週間訓練：参加149団体／36,805名 9/1 久留米市総合防災訓練：参加44団体／700名
事業の評価	総合防災訓練では、災害時要援護者自身が災害時の避難について考えるきっかけとなり、訓練参加機関においても災害時要援護者と一緒に訓練を行うことで、避難支援の方法について検証することができた。防災とボランティア週間中の訓練では、災害時要援護者への災害情報の伝達方法を確認することができた。

③ 一人暮らしの高齢者への防火指導

[久留米広域消防本部予防課]

事業の目的	久留米市民生委員児童委員協議会の協力のもと、一人暮らしの高齢者（65歳以上）で防火指導希望者宅を訪問し、119番通報要領、初期消火方法、避難要領及び各家庭における危険要因の説明等の防火指導を行い、居住環境の安全化と防火知識の普及啓発を図り、安全対策を推進する。
第4期実施状況	○ 防火指導実施状況 ・H21 182世帯 ・H22 372世帯 ・H23 は平成24年3月に実施予定 *平成22年度から、未実施であった久留米市田主丸町、北野町、城島町及び三瀧町についても指導を実施。
事業の評価	消防職員が訪問し防火指導を実施することで、安心感や防火意識の醸成が図られている。

④ 緊急通報システム（SOS ペンダント）設置者宅防火指導 [久留米広域消防本部予防課]

事業の目的	緊急通報システム設置者宅を訪問し、防火・防災指導及び緊急通報システムの説明を実施することで、居住環境の安全と防災意識の普及啓発を推進し、また緊急通報システムの適正利用及び使用方法の再認識を図ることで、災害時要援護者の安全対策を推進するとともに、緊急通報システム設置者宅の状況を把握する。
第4期実施状況	○ 防火指導実施状況 ・H21 162世帯 ・H22 216世帯 ・H23 は平成23年11月に実施予定 *平成22年度から、未実施であった久留米市田主丸町、北野町、城島町及び三猪町についても指導を実施。
事業の評価	消防職員が訪問し防火指導を実施することで、安心感や防火意識の醸成が図られている。

⑤ 介護保険施設等への防火指導 [久留米広域消防本部予防課]

事業の目的	介護保険施設及び居住系介護保険サービス事業所利用者の安全確保と防火体制の徹底を図るため、施設責任者及び従業員に対して防火指導を実施し、居住環境の安全化と防災知識の普及啓発を図り、安全対策を推進する。
第4期実施状況	○ 防火指導実施状況 ・H21 86施設／3,203名 ・H22 65施設／2,213名 ・H23 27施設／783名（平成23年7月31日現在）
事業の評価	防火意識・体制の徹底を図ってきた結果、ほとんどの施設において、防火管理者を選任しており、また、施設ごとに災害時対応マニュアルを作成し、従業員等に対し周知が図られており、指導の効果が現れている。

【施策の評価】

- 市内5ヶ所に設置している地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの相談に対応しており、相談件数は大きく増加してきています。

また、新たに市内5ヶ所に高齢者出張相談窓口を開設することで、身近な地域での相談機会、相談窓口の拡充を図りましたが、まだ十分とは言えない状況です。

【参考】総合相談件数 H21：10,382件⇒H22：19,562件

要支援者が地域包括支援センターに相談する割合 H20：14.5%⇒H22：21.7%

（高齢者実態調査による）

- 高齢者の在宅生活の支援を目的として、介護用品支給事業、老人日常生活用具給付等を実施していますが、利用が低調な状況です。

【課題】

- 地域包括支援センターの市内11圏域における整備の促進と職員体制の充実が課題です。また、地域包括支援センターの周知は進んでいますが、同センターを中核機関とし、関係機関・団体、地域が緊密に連携した地域包括ケア体制の構築が課題となっています。
- 在宅生活を支援する事業を充実させるとともに、事業の周知を進め、利用を促進することが課題となっています。

3. 高齢者の権利擁護

【施策の方向性】

高齢者虐待や認知症への理解不足、高齢者を標的とした経済犯罪等が高齢者の尊厳や人権を脅かす大きな問題となっており、たとえ心身の状態により意思表示や自己決定が困難な場合であっても、高齢者があらゆる場・機会においてその人権が尊重され、尊厳が確保されるよう高齢者の権利擁護施策を推進する。

- 高齢者の権利擁護の推進
- 虐待防止及び発生時の適正かつ迅速な対応へのネットワーク構築
- 悪質商法等の犯罪や人権侵害からの保護
- 成年後見制度の普及

【実施事業】

(1) 虐待防止及び発生時の適正かつ迅速な対応へのネットワーク構築

① 地域包括支援センター総合相談、権利擁護事業 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	関係機関と連携しながら高齢者やその家族の相談に対応し問題解決にあたり、ともに、高齢者の権利擁護を推進する。				
第4期 実施状況	○ 地域包括支援センター相談等対応状況（延件数）				
	No.	区分	H21	H22	H23
	1	総合相談	10,382	19,562	2,733
	2	虐待相談	1,331	2,265	372
	3	連携業務	864	1,064	168
	* H23年度は4～5月の実績				
事業の評価	虐待に関する相談が大幅に増えており、高齢者の権利擁護の取組みが進展している。				

② 高齢者虐待防止推進 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者の在宅生活における虐待に関する相談・対応を行うとともに、高齢者虐待防止のための啓発事業を行い高齢者の権利を擁護する。			
第4期 実施状況	○ 虐待事例対応状況（実件数）			
	・ H21 相談・通報 56件／支援 34件（内措置者数4人）			
	・ H22 相談・通報 95件／支援 73件（内措置者数7人）			
第4期 実施状況	○ 啓発事業			
	・ H21 介護支援専門員対象 45人 ・ H22 養介護施設職員対象 103人			
	○ 研修 ・ H22 地域包括支援センター職員対象 50人			
事業の評価	相談件数は大幅に伸び、早期の相談事例が増加している。専門職による早期発見・早期対応並びに予防のためのマネジメントを実施するために、マニュアルを作成し、啓発や研修を展開するなど、相談・対応体制の構築が進んでいる。			

(2) 悪質商法等の犯罪や人権侵害からの保護

① 消費者被害の防止と救済

[協働推進部消費生活センター]

事業の目的	消費生活に関する各種情報の収集や消費者啓発情報の提供、及び消費者相談・苦情の処理を行うことにより、消費者被害の防止・救済と消費者意識の向上を図り消費者としての自立を支援し、もって市民の安全で安心できる消費生活の実現を目指す。
第4期実施状況	○ 相談・啓発等状況（消費生活相談件数／自主講座／出前講座／街頭啓発） ・H21 4,688件／12回（549人）／29回（966人）／3回 ・H22 4,205件／11回（410人）／30回（1,337人）／3回 ・H23 1,300件／5回（314人）／7回（310人）／2回 *平成23年度は8月1日時点での実績（ ）内は延人数 *平成21年度・23年度は自主講座として金融経済講演会を実施
事業の評価	各コミュニティセンターより随時高齢者への出前講座の依頼があり、地域における啓発が進展している。

(3) 成年後見制度の普及

① 成年後見・相談事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	成年後見制度の利用が必要と認められる高齢者でありながら、親族からの申立てが期待できない者に対し市長申立ての事務手続きを行い、福祉の増進を図る。また、制度利用の促進のための啓発事業を実施し、制度の周知を行う。
第4期実施状況	○ 成年後見市長申立て状況 ・H21 7件 ・H22 3件 ・H23 5件（平成23年8月現在） ・市長申立てによる被後見人数22名（平成23年4月現在） ○ 成年後見制度普及啓発事業（講演会）参加状況 ・H21 134人 ・H22 107人 ○ 出前講座実施状況 ・H22 5件（地域4件、施設等1件）
事業の評価	「制度が難しい」「手続きが煩雑」などの理由から新規利用に結びつかないケースがある。また、後見人については、単身高齢者等の増加により、弁護士などの専門職による第三者後見が増加しており、専門職団体等での後見業務の受任が限界にきているなどの課題がある。

(4) 高齢者及びその家族の安心と安全の為の支援

① 高齢者相談

[協働推進部広聴・相談課]

事業の目的	高齢者の日常生活での困りごとや心配ごとの早期解決に向けて、電話・面接による相談活動を実施する。
第4期実施状況	○ 相談状況 ・H21 136件 ・H22 87件 ・H23 38件（平成23年7月末現在）
事業の評価	広聴・相談課における高齢者相談は、相談を開始した14年度頃に比べ増加しており、高齢者の相談対応機能としての役割を果たしている。

② 女性の生き方支援のための相談

[協働推進部男女平等推進センター]

事業の目的	虐待・DV等の深刻な事案を含む様々な問題を抱える高齢者の女性に対し、関係部署と連携・協力しながら相談事業を行うことで、問題の解決に向けた支援をしていく。
第4期実施状況	○ 60代以上の女性の相談状況（総合相談／法律相談） ・H21 396件／10件 ・H22 612件／3件 ・H23 123件／0件（6月末現在） *相談者の約1割が高齢女性
事業の評価	60代以上の女性の相談件数は増加傾向にあり、相談事業の周知がある程度進んできていると考えられる。近年相談が増加しているDVに関しては、その問題が潜在化、長期化、深刻化するという状況があり、今後も、相談に結びつくような啓発や、関係機関との連携強化を進めていく。

【施策の評価】

- 地域包括支援センターでの高齢者の権利擁護や虐待に関する相談件数が増加してきており、市民の意識が高まっていることが伺えます。
- 成年後見制度は、「制度が難しい」「手続きが煩雑」などの理由から新規利用に結びつかないケースがあります。
また、後見人については、後見業務を受任する専門職が不足することが見込まれ、市民後見人の養成が求められています。

【課題】

- 高齢者の権利擁護に関し、関係機関・団体、地域との連携は進んでいるものの、ネットワークの構築までには到っておらず、地域包括支援センターを中核機関とした体制づくりに取組むとともに、地域では表面化していない問題ケースがまだ多数存在すると考えられ、今後そのようなケースをどのように掘り起こしていくかが課題です。
- 市民後見人制度の普及に際して、受け皿となる関係機関の整備が課題です。

4. 認知症高齢者とその家族の支援

【施策の方向性】

認知症について広く市民への普及啓発を進めるとともに、認知症への不安を抱く高齢者や介護する家族が悩みを相談できる窓口の充実、高齢者を地域で支えていくための住民サポーターの育成等に取り組み、認知症高齢者を様々な資源が連携して支援できる体制の構築を目指す。

- 認知症予防対策の充実
- 認知症高齢者と家族の支援
- 認知症に対する啓発活動の推進

【実施事業】

(1) 認知症高齢者と家族の総合支援、啓発、サポーター養成等

① 認知症高齢者支援対策

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	認知症の早期発見の意義、原因や予防、症状への適切な対応等、地域における認知症の正しい理解を深め、同時に認知症介護について、家族だけでなく、社会資源を有効に活用して、地域で支えていく仕組みづくりを推進し、認知症高齢者の尊厳を守るための取組みを地域展開する。																																																																																																																										
第4期実施状況	<p>○ 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">【ものわすれ相談】</th> <th colspan="4">【ものわすれ先生】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>34</td> <td>19</td> <td>6</td> <td>委嘱数(人)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>9</td> <td>研修開催(回)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">* H23年度は4~7月の実績</td> <td colspan="4">* H23年度は4~7月の実績</td> </tr> <tr> <th colspan="4">【ものわすれ電話相談】</th> <th colspan="4">【認知症サポーター養成講座】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>15</td> <td>* 実施回数(回)</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>参加者(延べ人)</td> <td>747</td> <td>593</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td colspan="4">* H23年度は4~7月の実績</td> <td colspan="4">* 市内における開催実績</td> </tr> <tr> <th colspan="4">【認知症予防地域講演会・交流会】</th> <th colspan="4">【認知症キャラバンメイト養成講座】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>* 実施回数(回)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参加者(延べ人)</td> <td>570</td> <td>300</td> <td>140</td> <td>参加者(延べ人)</td> <td></td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">* H23年度は4~7月の実績</td> <td colspan="4">* H23年度は4~7月の実績</td> </tr> </tbody> </table>			【ものわすれ相談】				【ものわすれ先生】					H21	H22	H23		H21	H22	H23	実施回数(回)	34	19	6	委嘱数(人)	12	12	12	相談件数(件)	34	26	9	研修開催(回)	1	0	0	* H23年度は4~7月の実績				* H23年度は4~7月の実績				【ものわすれ電話相談】				【認知症サポーター養成講座】					H21	H22	H23		H21	H22	H23	実施回数(回)	47	49	15	* 実施回数(回)	19	19	12	相談件数(件)	17	14	4	参加者(延べ人)	747	593	298	* H23年度は4~7月の実績				* 市内における開催実績				【認知症予防地域講演会・交流会】				【認知症キャラバンメイト養成講座】					H21	H22	H23		H21	H22	H23	実施回数(回)	13	3	1	* 実施回数(回)	0	2	0	参加者(延べ人)	570	300	140	参加者(延べ人)		75		* H23年度は4~7月の実績				* H23年度は4~7月の実績			
【ものわすれ相談】				【ものわすれ先生】																																																																																																																							
	H21	H22	H23		H21	H22	H23																																																																																																																				
実施回数(回)	34	19	6	委嘱数(人)	12	12	12																																																																																																																				
相談件数(件)	34	26	9	研修開催(回)	1	0	0																																																																																																																				
* H23年度は4~7月の実績				* H23年度は4~7月の実績																																																																																																																							
【ものわすれ電話相談】				【認知症サポーター養成講座】																																																																																																																							
	H21	H22	H23		H21	H22	H23																																																																																																																				
実施回数(回)	47	49	15	* 実施回数(回)	19	19	12																																																																																																																				
相談件数(件)	17	14	4	参加者(延べ人)	747	593	298																																																																																																																				
* H23年度は4~7月の実績				* 市内における開催実績																																																																																																																							
【認知症予防地域講演会・交流会】				【認知症キャラバンメイト養成講座】																																																																																																																							
	H21	H22	H23		H21	H22	H23																																																																																																																				
実施回数(回)	13	3	1	* 実施回数(回)	0	2	0																																																																																																																				
参加者(延べ人)	570	300	140	参加者(延べ人)		75																																																																																																																					
* H23年度は4~7月の実績				* H23年度は4~7月の実績																																																																																																																							
事業の評価	専門家や家族の会などの協力により、啓発・相談・支援者養成などの事業を実施し、認知症高齢者とその家族への支援体制づくりが進んでいる。																																																																																																																										

(2) 認知症高齢者の事故予防

① SOS ネットワーク事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	認知症徘徊高齢者を速やかに発見、保護するために関係各団体と連絡並びに連携をとりながら、事故遭遇を未然に防ぎ、保護した徘徊高齢者等を速やかに家族のもとへ送り届けるため、「徘徊高齢者等あんしん登録制度」を実施する。
第4期実施状況	<p>○ 徘徊高齢者等搜索状況</p> <p>・ H21 2件 ・ H22 0件 ・ H23 0件</p> <p>○ 徘徊高齢者等あんしん登録制度 新規登録状況</p> <p>・ H21 18件 ・ H22 18件 ・ H23 4件</p> <p>* 平成23年7月末現在の登録者数：70件</p>
事業の評価	登録件数は伸びてきているが、徘徊高齢者等搜索の事例は少なく、機能が十分に発揮されていない。

【施策の評価】

- 認知症高齢者とその家族への相談支援等を実施していますが、利用が低調な状況です。また、SOS ネットワーク事業は、徘徊高齢者捜索の実績がほとんど無く、その機能が十分に発揮されてない状況です。
- 毎年目標とする 500 人を超える認知症サポーターを養成しており、地域での認知症についての理解が広まっています。

【課題】

- 認知症高齢者の家族等に相談支援事業の周知を図る必要があります。また、養成した認知症サポーターを活用し、地域での支えあいの仕組みを作っていくことが課題です。
- SOS ネットワーク事業を実効性あるものとするためには、協力団体との役割分担などの検討が必要です。

5. 生活環境の整備

【施策の方向性】

高齢者に配慮した賃貸住宅の供給と円滑な入居の促進並びに住まい探しのニーズに対応した情報の提供に努め、身体や家庭の事情で自宅での生活が困難な高齢者が安心して暮らすことができるよう、軽費老人ホーム等への補助を実施するとともに、公共施設・公共交通機関、道路・公園等のバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進する。

- 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備
- ユニバーサルデザインのまちづくり

【実施事業】

(1) 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備

① 市営住宅への単身高齢者の入居支援 [都市建設部住宅政策課]	
事業の目的	住宅の確保が難しい単身高齢者に対し、単身者向け市営住宅の募集を実施し、単身高齢者への入居支援を行う。
第4期実施状況	○ 入居者募集状況 ・ H21 3回実施：18戸 ・ H22 4回実施：30戸 ・ H23 3回実施予定
事業の評価	単身高齢者の住宅の確保に繋がった。

② 高齢者が安心して暮らせる市営住宅等の整備 [都市建設部住宅政策課]	
事業の目的	「久留米市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅の建替により、高齢者や障害者などに対応したバリアフリー化を推進するもの。
第4期実施状況	○ 整備状況 ・ 市営住宅建替事業（高齢者対応）／12棟 442戸（H20～25 予定） ・ 住戸改善（段差解消、手すり設置）／7棟 36戸（H21～23 予定）
事業の評価	バリアフリー対応の整備に伴い、高齢者や障害者などが安心して生活できる住宅の確保に繋がった。

③ 地域優良賃貸住宅補助事業 [都市建設部住宅政策課]	
事業の目的	子育て世帯、高齢者世帯又は障害者世帯などの居住の安定確保と中心市街地の居住推進を図るため、民間事業者等に建設費の一部を助成し、良質な賃貸住宅の供給を促進するもの。
第4期実施状況	○ 実施状況 ・ H21 認定物件＝高齢者型：1棟、平成23年11月竣工（予定） ・ H22 認定物件＝一般型：1棟、平成25年2月竣工（予定）
事業の評価	居住の安定確保が必要な世帯への良質な賃貸住宅の供給と中心市街地の居住が促進されている。

④ 高齢者住宅改造補助事業 [健康福祉部介護保険課]	
事業の目的	高齢者が住宅の改造を行う場合、非課税等の要件を満たし、市が必要と認めた工事について補助を行うことにより、高齢者等の自立促進、日常生活の利便性の向上、介護者の負担の軽減を図る。（30万円を上限）
第4期実施状況	○ 支給実績（件数／支給額＊1件につき30万円を上限） ・ H21 6件／1,707,564円 ・ H22 6件／1,502,750円 ・ H23 1件／300,000円（7月末現在）
事業の評価	高齢者の在宅生活の安全性の向上に有効であるが利用が伸び悩んでおり、対象者の掘り起こしや、事業者への一層の周知を要する。

⑤ 軽費老人ホーム運営費補助

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	施設の安定的な運営を図るため、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人等に対して運営費の補助を行う。								
第4期 実施状況	○ 市内軽費老人ホーム施設状況								
	区分	事業所名	運営法人	所在地	定員(人)	入居状況(人)			
	A型	単独	軽費老人ホーム ゆのそ苑	(社福)久英会	藤山町	50	H22.3 48	H23.3 50	H23.6 50
	ケアハウス	併設	ケアハウス あざれあ苑	(社福)長生園	荒木町	30	30	28	28
			ケアハウス ふれあい荘 (特定施設入居者生活介護)	(社福)城島福祉会	城島町	30	30	30	29
			ケアハウス 光寿苑 (特定施設入居者生活介護)	(社福)東合川福祉会	宮ノ陣町	30	29	30	27
	ケアハウス	単独	ケアハウス はげの樹	(社福)はげの実会	山本町	50	36	36	34
			ケアハウス 上津	(社福)養福会	上津町	50	50	49	48
			ケアハウス メゾンマリア	(社福)福成会	津福本町	50	50	48	50
			ケアハウス コスモス21	(医)八十八会ツジ胃腸科医院	国分町	30	30	28	28
			計		320	303	299	294	
事業の評価	本事業は円滑に実施されており、高齢者の住まいの確保や費用負担の軽減による経済的な支援、施設の安定的な運営に寄与している。								

⑥ 生活支援ハウス運営事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	独立して生活するのに不安のある高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。							
第4期 実施状況	○ 入所状況(各年度3月) ・H21 18人 ・H22 18人 ・H23 18人 * 生活支援ハウスふじの郷(H16.8開所) (定員) 単身用:16人、世帯用:4人(2人×2部屋)							
事業の評価	平成22年度、23年度は、ほぼ空きがない状態が継続しており、高齢者への住まいの確保・健康的な生活に寄与している。							

⑦ 老人保護措置

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	65歳以上の高齢者で、経済的、環境的理由等により在宅での生活が困難な者を養護老人ホームに入所措置する。							
第4期 実施状況	○ 措置状況							
		H21	H22	H23				
	措置委託施設数	14	15	15				
	措置者数(人)*延数	1,797	1,749	560				
	措置人員(人)	147	143	138				
措置費(千円)	306,319	295,618	71,117					
	*平成23年度は6月末現在							
事業の評価	身体機能低下等により独居が困難になった低所得の高齢者や、虐待に起因する分離保護が必要な高齢者の住まいの確保として機能している。							

(2) ユニバーサルデザインのまちづくり

① 公共施設のバリアフリー化

[都市建設部公園緑化推進課]

事業の目的	公園等の段差の解消、園路・車止め間隔等のバリアフリー基準の確保、多目的トイレの設置により、市民の安全で快適な施設利用を目的とする。							
第4期 実施状況	○ 整備状況 ・H21 池町川緑道、津福公園、東町公園 ・H22 池町川緑道、津福公園、荘島公園、コスモスパーク ・H23(予定)津福公園、コスモスパーク、鳥類センター							
事業の評価	バリアフリー基準に適合した安全で快適に利用できる施設を整備することにより、ユニバーサルデザインのまちづくりが進展している。							

② バリアフリー・ユニバーサルデザインの視点に立つ公共施設等の整備推進

[都市建設部建設課]

事業の目的	「福岡県福祉のまちづくり条例」の整備基準により、公共施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備を行い、高齢者や障害のある人を含む全ての市民が、安心して主体的に社会活動に参加できるまちづくりを推進する。
第4期実施状況	○ 整備状況（建設工事に限る） ・H21 22件 ・H22 9件 ・H23 6件（予定件数）
事業の評価	基準に適合した整備を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりが進展している。

③ 歩道のバリアフリー化

[都市建設部生活道路課]

事業の目的	「交通バリアフリー法」に基づき策定された「久留米市交通バリアフリー基本構想」は、乗降客の多い西鉄久留米駅を中心として重点整備地区における歩道等のバリアフリー化を推進し、高齢者をはじめとする、誰もが安全で快適な歩行空間をネットワークとして整備する。
第4期実施状況	○ 整備状況 ・H21 歩道改良（市道A6号線、A2号線、D125号線、C4号線） ・H22 歩道改良（市道A6号線、A2号線、D125号線、A337号線） ・H23 照明灯設置工事（2基） *4～7月までの実績
事業の評価	スケジュールどおり整備を行っており、ユニバーサルデザインのまちづくりが進展している。

④ 公共交通機関のバリアフリー化

[都市建設部まちなか整備課]

事業の目的	西鉄花畑駅及びJR久留米駅の施設、駅前広場及び周辺設備の整備において、高齢者や障害者はもとより誰もが安心して利用できることを目的とし、「交通バリアフリー法」、「福岡県福祉のまちづくり条例」等を遵守し、ユニバーサルデザインを取り入れた整備を図る。
第4期実施状況	○ 整備状況 ・駅施設にエレベーター、エスカレーター、男女別多目的トイレ、車椅子用広幅員改札口、車椅子用券発売機、点字案内、視覚障害者誘導ブロック等の設置 ・都市計画道路に平坦な歩道整備、視覚障害者誘導ブロック設置
事業の評価	駅舎から周辺道路までバリアフリー化の整備計画をすべて完了し、ユニバーサルデザインのまちづくりが進展している。（H21 整備完了）

⑤ タウンモビリティ事業

[商工観光労働部商工政策課]

事業の目的	高齢者・障害者など様々なハンディキャップを持つ人を対象に歩行弱者対策であるタウンモビリティ事業を推進し、中心市街地への来街を促進することにより中心市街地の活性化に資する。
第4期実施状況	○ タウンモビリティ実施状況（毎週木・土・日曜日：年間約150回程度） 利用者；サービス利用者（送迎+車椅子・カート等の利用者）+無料貸出し ・H21 610人+504人=1,114人 ・H22 619人+553人=1,172人 ○ 登録状況 利用者132名 ボランティア83名（H23.3月末現在）
事業の評価	高齢者や障害者など社会的弱者の中心市街地への来街支援に繋がっている。

【施策の評価】

- 単身高齢者へ市営住宅の入居支援、市営住宅のバリアフリー化の促進により、高齢者が安心して生活できる居住環境の改善に努めました。
- 公共施設のバリアフリー化を促進し、施設や公園等の安全性、快適性の向上に努めました。
- 軽費老人ホーム運営費補助や生活支援ハウスの運営により、日常生活に不安がある高齢者の住まいを確保し健康的な生活を支援しています。

【課題】

- 市営住宅に関し、さらに迅速なバリアフリー化が求められています。
- 高齢化の進展により、公共施設等の一層のバリアフリー化が課題になっています。
- 高齢者の居住に関するニーズは多様化しており、新たに創設されたサービス付き高齢者住宅等も含め、ニーズにあった住宅を整備することにより居住の安定を確保していく必要があります。

6. 高齢者の積極的な社会参加

【施策の方向性】

高齢期になっても意欲を持って働き続けることや、これまで培ってきた豊かな経験や知識を活かし高齢者の様々な能力を地域社会へ還元できるような取組みへと発展させ社会貢献活動を促進するなど、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進する。

- 高齢者の就労促進
- 生涯学習・生涯スポーツの推進
- 高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進
- 社会貢献活動の促進

【実施事業】

(1) 高齢者の就労促進

① 高齢者職業相談

[商工観光労働部労政課]

事業の目的	市庁舎2階でハローワークの相談員が、概ね55歳以上の高齢者の求人・就職相談を行い、就労を促進する。	
第4期 実施状況	○ 相談等状況 (人)	
		H21
	新規求職申込件数	1,426
	就職件数	264
事業の評価	市庁舎に職業相談窓口を開設することにより、生活から就労に関する相談まで連携して行うことができ高齢者の就労促進に寄与した。(平成21年度末で廃止)	

* ハローワークによる高齢者職業相談は、国の事業仕分けにより平成21年度末で廃止となった。

② 久留米市シルバー人材センター

[商工観光労働部労政課]

事業の目的	退職後など現役を退いてなお健康で働く意欲があり、生きがいの充実や社会参加を望む高齢者に対して、地域社会に密着した雇用関係のない短期・臨時的就業を組織的に提供し、高齢者の就業機会の増大・福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを目指す。					
第4期 実施状況	○ 会員数、契約金額等実績					
		会員数 (人)	男性	女性	契約金額(円)	件数
	H21年度	1,570	1,044	526	757,976,130	17,962
	H22年度	1,536	1,041	495	727,980,615	17,492
	H23年度	1,608	1,085	523	715,200,000	-
事業の評価	* H23年度の会員数は7月末現在、H23年度の契約金額は計画値 高齢者に就業機会を提供することにより、社会参加・生きがいづくりに寄与している。					

③ 農業サポーター養成講座

[農政部農政課]

事業の目的	久留米市の農業への理解促進とシニア世代の新たな生きがい作りへの対応を目的として、主にシニア世代を対象とした農業サポーターの養成を実施する。
第4期 実施状況	○ 講座開催状況 ・ H21 9回実施/受講者11名(11名農業サポーター登録) ・ H22 9回実施/受講者24名(17名農業サポーター登録) ・ H23 9回実施/20名募集予定
事業の評価	養成講座修了後、農業サポーター支援農園での活動や、農業関係イベントへの参加など、生きがいづくりに寄与している。

⑤ 21 生き生きスクール推進事業 [教育部学校教育課]

事業の目的	各学校の創意工夫を活かした特色ある活動を行うことにより、子どもたちが生き生きと学校生活を送れるようにするとともに、学校の活性化を目指す。					
第 4 期 実施状況	○ 実施学校数					
		内 容	H21	H22	H23	
	1	福祉教育を実施した学校数	小学校	46	46	46
			中学校	17	17	17
2	高齢者との交流を目的として、施設訪問や学校への高齢者の招待を行った学校	小学校	23	27	28	
		中学校	5	5	5	
*平成23年度は予定						
事業の評価	双方向的学習活動を推進することが出来、児童生徒の福祉にかかわる識見を高めるとともに、高齢者の生きがいがづくり、学校の活性化に寄与している。					

⑥ 高齢者社会参加促進事業 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者の健康の保持、生きがいがづくり、世代間交流の促進に資することを目的とした作品展、スポーツ大会の開催を行う。				
第 4 期 実施状況	○ ふれあいゲートボール大会参加状況 ・H21 23 チーム/131 名 ・H22 20 チーム/124 名				
	○ ふれあいランド・ゴルフ大会参加状況 ・H21 580 名 ・H22 502 名				
	○ 高齢者作品展出品状況				
		出品点数			
	絵画	手芸・工芸	書道	その他	
平成21年度	19	145	52	21	
平成22年度	31	175	58	6	
事業の評価	高齢者の健康の保持、生きがいがづくりに寄与しているが、スポーツ大会への参加者が減少しており、実施種目等の検討を要する。				

⑦ 回想法を取り入れた「むかしのくらし展」 [市民文化部文化財保護課]

事業の目的	介護事業所へ通所している高齢者を対象とし、昭和 30 年代のくらしをイメージした展示を行うことで「回想法」を促進する。また、看護科学生へ道具の名前や使い方を教示し高齢者が生活してきた時代背景の理解を進める。				
第 4 期 実施状況	○ 来館等状況				
	・H21 分散開催のため統計データなし				
	・H22 9 施設 268 人 (総来館者数 5,460 人)				
・H23 平成 23 年 12 月 13 日～平成 24 年 2 月 29 日開催予定					
事業の評価	「回想法」の拠点として、また市の歴史に関する情報発信基地としての機能や役割が高まっている。				

⑧ 健康遊具設置事業 (高齢者福祉施設整備促進事業) [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者が身近なところで、気軽に適度な運動ができる環境を整備し、高齢者の自主的な健康づくりと介護予防を促進する。				
第 4 期 実施状況	○健康遊具設置状況				
		設置公園名	校区	圏域	設置した健康遊具
	H21	百年公園	合川	E	背伸ばしベンチ、スロープ、ステップ
		浦山公園	上津	F	背伸ばしベンチ、スロープ、ステップ
		時札公園	大善寺	J	背伸ばしベンチ、ステップ(2)、わき腹伸ばし
		善導寺公園	善導寺	K	スロープ、ステップ、わき腹伸ばし
	H22	高良川公園	西国分	A	ぶら下がり、ステップ、腹筋ベンチ(2)
多目的広場公園		田主丸	H	ぶら下がり、背伸ばしベンチ(2)、腹筋ベンチ	
あいさつ通り		城島	I	ぶら下がり、わき腹伸ばし、背伸ばしベンチ、腹筋ベンチ	
H23	現在、選定中			C	現在、選定中
				D	
				G	
事業の評価	第3期に設置した中央公園も合わせ、市内 11 圏域内の公園に健康遊具を設置することで、高齢者の健康づくりや介護予防を促進する環境整備が進んでいる。				

⑨ そよ風いきいき学級

[田主丸総合支所文化スポーツ課]

事業の目的	60歳以上の市民を対象に、生活課題に関連した講座を開催し、知識、技術を習得する機会を提供することで、社会参加への意欲を高め、健康で豊かな生活と生きがいづくりを推進する。
第4期実施状況	○ 受講状況 ・H21 受講者数 88人 ・H22 受講者数 84人 ・H23 受講者数 75人
事業の評価	高齢者の学習意欲を向上させ、積極的な社会参加を促す動機付けとなっている。

⑩ 北野・生き生き大学

[北野総合支所文化スポーツ課]

事業の目的	60歳以上の市民を対象に、永年の生活体験の中で培った知識や技術をもとに、組織の中で楽しい学習や仲間づくりの場を通して、より生きがいのある充実した生活と生き方の創造を目的として実施する。
第4期実施状況	○ 受講状況 ・H21 受講者数 18名 ・H22 受講者数 28名 ・H23 受講者数 37名
事業の評価	高齢者が自ら進んで生きがいを見出し、高齢者の積極的な社会参加に寄与している。

⑪ 敬老祝金事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	多年に亘って社会に貢献してきた高齢者に敬老の日前後に祝金を支給することで、長寿を祝い、福祉の増進を図るもの。																																																						
第4期実施状況	○ 支給状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th rowspan="2">金額</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> <tr> <th>対象者数</th> <th>支給額</th> <th>対象者数</th> <th>支給額</th> <th>対象者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90歳</td> <td>20,000円</td> <td>738人</td> <td>14,760,000円</td> <td>790人</td> <td>15,800,000円</td> <td>839人</td> <td>16,780,000円</td> </tr> <tr> <td>95歳</td> <td>20,000円</td> <td>269人</td> <td>5,380,000円</td> <td>303人</td> <td>6,060,000円</td> <td>282人</td> <td>5,640,000円</td> </tr> <tr> <td>100・105歳</td> <td>50,000円</td> <td>64人</td> <td>3,200,000円</td> <td>59人</td> <td>2,950,000円</td> <td>70人</td> <td>3,500,000円</td> </tr> <tr> <td>101歳以上(105歳を除く)</td> <td>20,000円</td> <td>105人</td> <td>2,100,000円</td> <td>110人</td> <td>2,200,000円</td> <td>108人</td> <td>2,160,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,176人</td> <td>25,440,000円</td> <td>1,262人</td> <td>27,010,000円</td> <td>1,299人</td> <td>28,080,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成23年度の対象者数・支給額は予定</p>	年齢	金額	H21		H22		H23		対象者数	支給額	対象者数	支給額	対象者数	支給額	90歳	20,000円	738人	14,760,000円	790人	15,800,000円	839人	16,780,000円	95歳	20,000円	269人	5,380,000円	303人	6,060,000円	282人	5,640,000円	100・105歳	50,000円	64人	3,200,000円	59人	2,950,000円	70人	3,500,000円	101歳以上(105歳を除く)	20,000円	105人	2,100,000円	110人	2,200,000円	108人	2,160,000円	計		1,176人	25,440,000円	1,262人	27,010,000円	1,299人	28,080,000円
年齢	金額			H21		H22		H23																																															
		対象者数	支給額	対象者数	支給額	対象者数	支給額																																																
90歳	20,000円	738人	14,760,000円	790人	15,800,000円	839人	16,780,000円																																																
95歳	20,000円	269人	5,380,000円	303人	6,060,000円	282人	5,640,000円																																																
100・105歳	50,000円	64人	3,200,000円	59人	2,950,000円	70人	3,500,000円																																																
101歳以上(105歳を除く)	20,000円	105人	2,100,000円	110人	2,200,000円	108人	2,160,000円																																																
計		1,176人	25,440,000円	1,262人	27,010,000円	1,299人	28,080,000円																																																
事業の評価	高齢者の長寿の祝い、市民の敬老意識の醸成に有効と思われるが、高齢者の増加に伴い支給額も増加している。																																																						

(3) 高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進

① 老人クラブ地域活動支援事業

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	老人クラブが、健康づくり事業、生きがいづくり事業、地域見守り事業を実施するにあたり、経費の一部を補助することで、高齢者の連携と幅広い社会参加活動を促進し、高齢者福祉の向上に資することを目的とし実施する。																
第4期実施状況	○ 加入状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>クラブ数</th> <th>加入者(人)</th> <th>加入率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>434</td> <td>27,886</td> <td>32.78</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>409</td> <td>27,210</td> <td>30.94</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>399</td> <td>26,818</td> <td>29.72</td> </tr> </tbody> </table>		クラブ数	加入者(人)	加入率(%)	H21年度	434	27,886	32.78	H22年度	409	27,210	30.94	H23年度	399	26,818	29.72
	クラブ数	加入者(人)	加入率(%)														
H21年度	434	27,886	32.78														
H22年度	409	27,210	30.94														
H23年度	399	26,818	29.72														
事業の評価	活動内容は例年固定化しており、クラブ数、会員数は減少し、事業内容や未参加者への周知方法の検討を要する。																

② 老人いこいの家

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者の健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動等の場の提供を行い、地域の高齢者の生きがい創出の拠点施設として高齢者の福祉の増進を図る。
第4期実施状況	○ 利用状況(延利用回数/延利用者数) ・H21 9,134回/103,066人 ・H22 8,766回/101,650人
事業の評価	利用者が固定化しており、他世代との交流促進に向けた取組みを要する。

③ 老人福祉センター等運営 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者等の健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動等の場の提供を行い、地域の高齢者の生きがい創出の拠点施設として高齢者の福祉の増進を図る。
第4期実施状況	○ 利用状況（入館者数） ・三瀨総合福祉センター H21 48,351人、H22 40,797人、H23 17,723人（8月末現在） ・田主丸老人福祉センター H21 34,232人、H22 33,137人、H23 16,402人（8月末現在）
事業の評価	高齢者の活動の場、生きがいづくりの場として利用されている。

④ ファミリー・サポート・センター事業 [子ども未来部子ども育成課]

事業の目的	地域において育児の援助を行いたい人（みまもり会員）と育児の援助を受けたい人（おねがい会員）が会員制の相互援助活動を行い、地域における世代を超えた交流を促進する。																																																											
第4期実施状況	○ 活動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H21</th> <th colspan="3">H22</th> <th colspan="3">H23(7月末)</th> </tr> <tr> <th>会員</th> <th>活動 会員数</th> <th>活動 件数</th> <th>会員</th> <th>活動 会員数</th> <th>活動 件数</th> <th>会員</th> <th>活動 会員数</th> <th>活動 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60～64才</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>131</td> <td>31</td> <td>5</td> <td>108</td> <td>35</td> <td>4</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>65～69才</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>504</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>131</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>70～74才</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>430</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>75才以上</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H21			H22			H23(7月末)			会員	活動 会員数	活動 件数	会員	活動 会員数	活動 件数	会員	活動 会員数	活動 件数	60～64才	25	8	131	31	5	108	35	4	45	65～69才	19	3	504	21	5	131	29	5	94	70～74才	5	0	0	10	3	430	10	1	123	75才以上	5	0	0	2	0	0	2	0	0
	H21			H22			H23(7月末)																																																					
	会員	活動 会員数	活動 件数	会員	活動 会員数	活動 件数	会員	活動 会員数	活動 件数																																																			
60～64才	25	8	131	31	5	108	35	4	45																																																			
65～69才	19	3	504	21	5	131	29	5	94																																																			
70～74才	5	0	0	10	3	430	10	1	123																																																			
75才以上	5	0	0	2	0	0	2	0	0																																																			
事業の評価	事業の重要性が増し、会員数は増加傾向にあり、市民の世代を超えた相互援助活動が推進されている。																																																											

⑤ 福祉教育の推進特別保育事業（保育所地域活動事業）世代間交流等事業

[子ども未来部児童保育課]

事業の目的	保育園児の老人福祉施設・介護保険施設等への訪問、あるいはこれら施設や地域の高齢者を保育園へ招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊び等を行い、世代間交流を推進する。
第4期実施状況	○ 補助実績 ・H21 15 保育園へ補助金交付 ・H22 17 保育園へ補助金交付 ・H23 14 保育園へ補助金交付予定
事業の評価	補助を受けていない園も自主的に実施するなど、高齢者や地域住民の交流の場が供給され、施設や地域での世代間交流が進展している。

（４）社会貢献活動の促進

① 市民活動団体支援事業 [協働推進部協働推進課]

事業の目的	市民活動に関する情報提供・情報発信の支援、人材育成・交流促進、資金援助、広報・啓発を実施することで市民参加を促進する。
第4期実施状況	○ ボランティア情報ネットワーク登録状況（累計） ・H21 360 団体 ・H22 389 団体 H23 398 団体（8/15 現在） * 市民活動情報紙の発行、メーリングリストの運営、メールマガジンの配信 * 提案公募型協働モデル事業実施 21 年度 3 団体、22 年度 3 団体、23 年度は検証を行う
事業の評価	登録団体数は年々増加傾向にあり、市民参加の促進が進んでいる。また、モデル事業では、行政と市民との社会的課題の共有や相互理解、協働が促進された。

② 市民活動サポートセンター運営事業 [協働推進部協働推進課]

事業の目的	市民活動に関する情報流通の円滑化、会議や作業場所の提供、団体間のネットワーク構築等を支援する市民活動の拠点として、市民活動サポートセンターを整備し、市民活動の活性化を促進する。
第4期実施状況	○ 利用状況（総利用者数） ・H21 年度 32,300 人（1日平均 93.1 人） ・H22 年度 26,816 人（1日平均 77.3 人） ・H23 年度 9,115 人 [7 月末日現在]（1日平均 77.9 人）
事業の評価	総利用者数は減少しているが、事業（講座）参加者数は増加しており、市民活動の啓発・進展に寄与している。

③ くるめクリーンパートナー

[環境部環境政策推進課]

事業の目的	地域の環境美化を目的として、市民・事業者と行政が協働し、それぞれの地域における散乱ごみの収集等の美化ボランティア活動等に取り組む。
第4期実施状況	○ 登録状況（登録件数／人数） ・ H21 342件／15,128人 ・ H22 361件／15,620人 ・ H23 369件／15,899人（7月現在）
事業の評価	地域で環境美化を推進するとともに、市民や事業者のボランティア意識の向上、活動の活性化に寄与している。

【施策の評価】

- シルバー人材センターは、企業の定年延長や再任用制度の浸透、退職後の過ごし方の多様化等による新規会員の伸び悩み、会員の高齢化が進んでいる状況です。
- 生涯学習やスポーツ、世代間交流の機会や場の提供に取り組んでいますが、一方では、老人クラブ数・加入者、スポーツ大会の参加者は減少し、老人いこいの家利用者が固定化しているといった状況があります。

【課題】

- 高齢者のニーズに応じた様々な就業機会の確保、提供等が課題となっています。
- 講座等修了後の生涯学習継続につながるフォローアップや、さらに社会参加を促進するための情報提供、既存の団体・グループとのマッチングの機会創出等が課題です。
- より多くの高齢者の参加を促進するスポーツ大会の種目の検討、高齢者の世代間交流の促進などに向けた老人いこいの家の検討、老人クラブの活動内容の見直し・活性化が課題となっています。
- 今後高齢化する団塊の世代の知識・経験・能力を活かすような社会参加の方策の検討が必要です。

7. 介護保険事業の円滑な実施

【施策の方向性】

事業の周知・啓発や、事業運営に対する情報公開と相談の充実を図り、地域住民や介護サービス事業者、関係団体と連携し、適正・円滑な事業運営に努める。

- 介護サービスの質の確保
- 介護保険施設における生活環境の向上
- 給付の適正化
- 適正な要介護認定の実施
- 介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実

【実施事業】

(1) 介護保険事業

① 介護保険事業運営状況（被保険者数、給付費等の状況） [健康福祉部介護保険課]

事業の目的	介護保険事業の適切な管理・運営を行い、高齢者の自立支援と尊厳の保持のために必要なサービスを総合的・一体的に提供する。(要介護者への介護給付、要支援者への予防給付を実施する。)											
第 4 期 実施状況	○ 被保険者数の状況 (実績欄：各年9月末現在)											
	第4期事業計画期間											
	平成21年度			平成22年度					H22/H21		平成23年度	
		計画	実績	実績/ 計画	計画	実績	実績/ 計画			計画		
	総人口	303,425	303,595	100.1%	302,649	303,435	100.3%		99.9%	301,878		
	40～64歳	99,982	100,082	100.1%	100,548	100,824	100.3%		100.7%	101,510		
	65歳以上	64,507	64,941	100.7%	65,042	65,751	101.1%		101.2%	65,377		
	65～74歳 (前期高齢者)	33,474	33,636	100.5%	32,952	33,219	100.8%		98.8%	32,356		
	75歳以上 (後期高齢者)	31,033	31,305	100.9%	32,090	32,532	101.4%		103.9%	33,021		
	高齢化率	21.3%	21.4%	0.1%	21.5%	21.7%	0.2%			21.7%		
○ 認定者数の状況 (実績欄：各年9月末現在)												
第4期事業計画期間												
第3期 平成20年度		平成21年度				平成22年度				平成23年度		
	実績	計画	実績	実績/計画	実績/計画	計画	実績	実績/計画	実績/計画	H22/H21	計画	
認定者合計	11,508	11,747	11,774	27	100.2%	12,004	12,278	274	102.3%	104.3%	12,258	
65歳以上	11,087	11,345	11,368	23	100.2%	11,574	11,882	308	102.7%	104.5%	11,823	
要支援計	2,671	2,775	2,731	-44	98.4%	2,889	2,925	36	101.2%	107.1%	3,009	
要支援1	1,177	1,176	1,150	-26	97.8%	1,172	1,327	155	113.2%	115.4%	1,166	
要支援2	1,494	1,599	1,581	-18	98.9%	1,717	1,598	-119	93.1%	101.1%	1,843	
要介護計	8,416	8,570	8,637	67	100.8%	8,685	8,957	272	103.1%	103.7%	8,814	
要介護1	2,273	2,299	2,355	56	102.4%	2,299	2,516	217	109.4%	106.8%	2,298	
要介護2	2,261	2,276	2,290	14	100.6%	2,290	2,298	8	100.3%	100.3%	2,305	
要介護3	1,699	1,772	1,693	-79	95.5%	1,840	1,647	-193	89.5%	97.3%	1,915	
要介護4	1,200	1,231	1,319	88	107.1%	1,257	1,365	108	108.6%	103.5%	1,286	
要介護5	983	992	980	-12	98.8%	999	1,131	132	113.2%	115.4%	1,010	
40～64歳	421	402	406	4	101.0%	430	396	-34	92.1%	97.5%	435	
○ 介護保険事業特別会計の決算 (費用の単位：千円、比率の単位：%)												
第4期計画実施期間												
21年度			22年度			H22/H21			23年度			
	計画	実績	実績/ 計画	計画	実績	実績/ 計画			計画			
介護給付費	18,049,506	17,644,960	97.76%	18,752,477	18,352,685	97.87%		104.01%	19,318,273			
介護サービス等諸費	15,994,302	15,797,841	98.77%	16,517,988	16,405,938	99.32%		103.85%	16,884,472			
介護予防サービス等諸費	976,081	950,898	97.42%	1,025,925	970,808	94.63%		102.09%	1,076,290			
高額介護サービス等費	496,554	335,626	67.59%	592,411	388,570	65.59%		115.77%	707,775			
特定入所者介護サービス等費	564,237	541,967	96.05%	597,353	568,909	95.24%		104.97%	630,469			
諸費	18,332	18,628	101.61%	18,800	18,461	98.20%		99.10%	19,267			
地域支援事業費	410,525	328,569	80.04%	487,075	337,205	69.23%		102.63%	578,970			
介護予防事業	178,642	117,558	65.81%	211,953	102,128	48.18%		86.87%	251,942			
包括的支援事業・任意事業	231,883	211,011	91.00%	275,122	235,076	85.44%		111.40%	327,028			

事業の評価	高齢者数及び介護給付費は、おおむね計画数値に近い実績で推移しているが、要介護認定者数及び高額介護費、地域支援事業費は計画数値との乖離が広がってきている。
-------	--

② 介護保険事業特別会計繰り出し

[健康福祉部介護保険課]

事業の目的	介護給付及び予防給付に要する費用の額の 12.5%、介護予防事業に要する費用の額の 12.5%、包括的支援事業等支援額の 20%に相当する額及び介護保険の事務に係る経費を負担する。
第 4 期 実施状況	○ 事業実績 ・ H21 2,928,673 千円（対前年度比 107.27%） 内、保険給付分 2,203,683 千円（対前年度比 105.36%） ・ H22 2,999,858 千円（対前年度比 102.43%） 内、保険給付分 2,293,002 千円（対前年度比 104.05%） ・ H23 3,296,213 千円（1/4 半期決算見込）（対前年度比 109.87%） 内、保険給付分 2,385,245 千円（対前年度比 104.02%）
事業の評価	制度に沿って実施している。（平成 14～17 年度までの平均伸び率 109.0%と比較すると、要介護認定者数の増加率の低下や制度改正による報酬体系の変更により、保険給付費分の繰り出しの増加が鈍っている。）

(2) 介護サービスの質の確保

① 介護支援専門員等研修会

[健康福祉部介護保険課]

事業の目的	利用者一人ひとりの状態に応じた質の高いサービス提供へ向けて、その中核を担う介護支援専門員の能力向上を支援する。
第 4 期 実施状況	・ 平成 21 年度（9 月実施） 対象者：介護支援専門員、訪問介護サービス提供責任者 参加者：130 名 講師：（学）梅光学院子ども学部 吉島講師 講義：「自立支援、利用者本意の観点に基づく居宅サービス計画作成の視点・方法を学ぶ」 演習：「アローチャート方式によるアセスメントについて」 ・ 平成 23 年度（23 年 11 月～12 月に 2 回開催予定） 講義：「適正化事業からの報告」・「アセスメントから目標の導き方を学ぶ」 演習：「多職種による利用者のアセスメント、目標設定、サービス内容の検討等」
事業の評価	参加事業所アンケートでは、「大変よかった」64、「よかった」10、「よくなかった」0、不明 1 となっており、事業者から好評価を得ている。22 年度は未実施。より効果を高めるため、継続的に実施して行く必要がある。

② 介護サービス事業者への研修等

[健康福祉部介護保険課]

事業の目的	個々人の尊厳を尊重した適正なサービス提供がなされるよう、サービス事業者の制度内容・趣旨への正しい理解を進めるとともに、保険者としてサービス現場の実情を把握する。
第 4 期 実施状況	・ 平成 21 年度 介護支援専門員部会：「介護報酬改定について」（4 月）、「生活保護について」（6 月保護課）、「訪問調査項目変更について」（11 月） 訪問介護部会：「給付適正化について」（10 月） 福祉用具部会：「意見交換会」（5 月）「プライバシー保護」（11 月） 通所サービス部会：「身体拘束等の排除及び法令遵守」（9 月）「プライバシー保護」（9 月） ・ 平成 22 年度 介護支援専門員部会：「生活保護について」（6 月保護課） 福祉用具部会：「意見交換会」（5 月）「福祉用具貸与説明」（3 月） 小規模多機能部会：「住宅改修について」（2 月） グループホーム部会：「秘密保持について」（7 月） 通所サービス部会：「プライバシー保護」（9 月）、「緊急時及び非常災害時の対応」（9 月防災対策室） ・ 平成 23 年度 介護支援専門員部会：「生活保護について」（6 月生活支援課）、「軽度者への福祉用具の貸与について」（11 月予定） 福祉用具部会：「制度改正について」（7 月）、「住宅改修について」（7 月） ※部会とは、久留米市介護福祉サービス事業者協議会の各専門部会のこと。

事業の評価	制度改正等に合わせたタイムリーな研修を実施することが出来た。 在宅系サービスに比べて機会が少なかった施設・居住系サービス事業所への働きかけを強化する必要がある。
-------	---

③ 介護相談員による施設等入所者支援 [健康福祉部介護保険課]

事業の目的	介護保険施設等を訪問し、そこで生活する方々の疑問や不安、不満を聞き取り、利用者と施設の間の「橋渡し役」として、問題が大きくなる事を未然に防ぎ、サービスの質の更なる向上を目指すもの。
第 4 期 実施状況	○ 事業実績（介護相談員数／訪問対象施設数） ・H21 20人／51施設 ・H22 20人／61施設 ・H23 20人／60施設
事業の評価	制度の理解が進み訪問対象施設が増加し、利用者や施設の相談員に対する認識が深まり、利用者と施設の橋渡し役としての役割を果たしてきた。 今後認知症利用者の増加が見込まれるため、認知症への理解を深める研修の充実を図る必要がある。

④ 介護スタッフの確保支援 [健康福祉部介護保険課]

事業の目的	介護サービスの質の確保には、介護スタッフの安定的な人材確保が不可欠であることから、介護サービス事業者の人材確保・養成への支援を行うものである。
第 4 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度 <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉分野緊急就業促進事業 概要：合同企業説明会及び講演会の開催並びに事業所への訪問調査 説明会参加者 87名 説明会をきっかけとした新規就業者：2名（把握分のみ） ・平成 22 年度 <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護人材育成プログラム 概要：4ヶ月の介護事業所での就業訓練とホームヘルパー2級資格取得 事業参加者 22名 事業修了者 20名 この内、介護福祉事業所への継続就業者 15名 ・平成 23 年度 <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護有資格者実務経験事業 概要：3ヶ月の介護関係事業所での実務経験の付与 事業参加者 7名（10月時点事業継続中）
事業の評価	21年度における新規就業者の把握が不十分。22年度事業では事業修了者の約75%が就業継続し、一定の効果が得られた。しかし、23年事業所調査結果では未だ36%の事業所で介護スタッフが不足しているため、今後も何らかの支援策が必要と思われる。

(3) 給付の適正化

① ケアプランチェック [健康福祉部介護保険課]

事業の目的	サービス利用者一人ひとりの心身状況・家庭状況に応じた適正なケアプラン作成のため、ケアプランチェックを通して、介護支援専門員が自立支援や介護保険制度への理解を深めるよう指導することで、給付の適正化を目指すもの。																																									
第 4 期 実施状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">ケアプランチェックの実施</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成21年度</th> <th colspan="2">平成22年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>プラン数</th> <th>事業所数</th> <th>プラン数</th> <th>事業所数</th> <th>プラン数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護事業所</td> <td>40</td> <td>200</td> <td>20</td> <td>60</td> <td>24</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>訪問介護事業所</td> <td>32</td> <td>160</td> <td>21</td> <td>98</td> <td>24</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>通所介護事業所</td> <td>8</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ケアプランチェックの実施								平成21年度		平成22年度		平成23年度		事業所数	プラン数	事業所数	プラン数	事業所数	プラン数	居宅介護事業所	40	200	20	60	24	72	訪問介護事業所	32	160	21	98	24	120	通所介護事業所	8	40				
ケアプランチェックの実施																																										
	平成21年度		平成22年度		平成23年度																																					
	事業所数	プラン数	事業所数	プラン数	事業所数	プラン数																																				
居宅介護事業所	40	200	20	60	24	72																																				
訪問介護事業所	32	160	21	98	24	120																																				
通所介護事業所	8	40																																								
事業の評価	平成 21 年度の事業所アンケートでは、「ケアプランチェックが必要である」50件、「あまり必要でない」16件、「全く必要と思わない」6件となっている。約7割の事業所から好評価を得ているが、評価が低い事業所も約3割あるため、この事業の効果を検査等を通じて広くフィードバックすることで、必要性への理解をより広めていく必要がある。																																									

② 介護レセプトのチェック

[健康福祉部介護保険課]

事業の目的	国保連の審査支払等システムにより給付の整合性について確認するために情報提供がなされたものについて、事業所へ確認を行い、算定誤りが確認された場合は、過誤処理を行うことにより、給付の適正化を図る。						
第 4 期 実施状況	<p>【縦覧点検】 各受給者に係る同一事業所の複数月の明細書の内容、提供されたサービス種類の関係及び異なる事業所間の明細書の内容を確認し、整合性を確認すべき内容について点検を行った。(平成 22 年度から実施)</p> <p>【医療情報との突合】 介護と医療のそれぞれの給付実績情報を突合し、疑義がある給付内容について点検を行った。(平成 23 年度から実施)</p>						
	平成 22 年度			平成 23 年度			
		照会件数	過誤処理件数	返還額	照会件数	過誤処理件数	返還額
	縦覧点検	64 件	9 件	97,740 円	22 件	6 件	79,500 円
医療情報との突合				18 件	2 件	15,949 円	
事業の評価	介護レセプト(給付費明細書)のチェックにより、算定誤りを見つけることができた。しかしながら、縦覧点検においては、国保連から情報提供される複数のデータのうちの一部しか利用できていない。他の給付適正化事業に比べ費用対効果が高いため、今後も継続して実施するとともに、現在使用できていないデータについても効果的な活用方法の検討が必要である。						

(4) 適正な要介護認定の実施

① 適正な要介護認定の実施

[健康福祉部介護保険課]

事業の目的	より適正な要介護認定事務がなされるよう、調査能力向上と認定審査事務の平準化を計る事を目的とする。					
第 4 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度～23 年度 認定調査員は毎年「訪問調査員現任研修」に参加。 審査会委員及び審査会事務局職員は毎年「審査会委員現任職員研修」に参加。 必要に応じた事例検討会の実施。 ・平成 22 年度 申請件数の変動等に柔軟に対応できるよう、認定調査担当者と認定審査会事務担当者のローテーションを実施。 ・平成 23 年度 県主催の認定審査会アドバイザー派遣事業の実施 概要：アドバイザーが市の審査会に出席し、審査状況を傍聴し、課題点やそれへの助言を実施(9月)。 アドバイザーが再度審査会に出席し、課題点の改善状況を把握し、再度の助言を行う。(12月予定) 					
	事業の評価	集合研修や随時のOJTによる事例検討等により、調査の質の確保に努めてきたが、年度毎の申請件数変動には十分な対応が出来ておらず、要介護認定に係る事務を円滑に実施するため人員面での対応と併せた更なる工夫改善が必要である。				

(5) 介護保険制度の周知・啓発

① 介護保険制度の周知・啓発

[健康福祉部介護保険課]

事業の目的	介護保険制度は医療保険に比べ制度が複雑なため、制度内容や利用方法についてより解りやすい周知・啓発を図る。
第4期実施状況	・平成21年度～23年度 制度への関心が高まる65歳到達時や保険料納付書送付時、認定結果通知時に制度案内パンフ等を同封。 ・平成21年度 市内5箇所第4期計画の市民説明会を実施。 ・平成23年度 市内5箇所介護保険制度及び第4期計画の状況について市民説明会実施。(9月から10月) 第5期計画のパブリックコメントに合わせ、第5期計画の素案について説明会実施予定(1月頃を予定)
事業の評価	各種案内パンフ等を作成・配布しているが、高齢者には活字だけの情報提供では効果が限られるため、直接的な周知・啓発機会の充実が必要である。

【施策の評価】

- 介護保険事業の決算状況は、概ね計画で見込んだ数値に近い数値で推移していますが、要介護認定者数及び高額介護費、地域支援事業費は計画数値との乖離が生じています。
- サービスの質の確保については事業者への研修や人材確保支援など多方面からの取り組みを行うとともに、給付適正化や適正な要介護認定についても新たな取り組みを実施しました。
また、介護保険制度の周知・啓発のため、市民説明会などにも取り組みました。
- 介護スタッフの確保支援については新規就業にもつながり、一定の効果が得られました。

【課題】

- 計画数値との乖離が生じている要介護認定者数や高額介護費については乖離原因について詳しい分析を行い、次期計画での推計に活かして行くことが必要です。
- 介護サービスの質の確保や給付適正化、要介護認定事務の迅速化等に継続して取り組むとともに、高齢者や家族に分かりやすい制度案内を図っていく必要があります。
- 平成22年度事業所調査によると、34%の事業所において介護スタッフが不足している状況であり、継続的な人材確保支援策についての検討が必要です。

8. 介護サービス基盤の整備

【施策の方向性】

施設等への入所待機状況や施設の必要度合等を見定めながら、在宅での生活が困難な高齢者の心身状況や地域の実情を踏まえた適切な施設整備を図る。

- 施設・居住系サービスの整備
- 居宅介護サービスの整備
- 地域密着型サービスの整備
- 共生型サービスの整備

【実施事業】

(1) 施設サービス等の整備

① 地域密着型老人福祉施設等整備事業（高齢者福祉施設整備促進事業）

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	居宅での生活が困難な要介護高齢者の暮らしの場を確保し、施設に入所後もできるだけ住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるようにするため、個室ユニット型の地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）を整備する。
第4期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備数（第4期） ・ 整備数 80床（ユニット型個室） * H23.4月から事業開始 ・ 現在の状況 地域密着型 ユニット型個室 140床 広域型 ユニット型個室 140床、多床室及び従来型個室 440床 合計 720床
事業の評価	計画に沿った80床の整備を行い、要介護高齢者の暮らしの場を確保することができた。しかし高齢化の進展とともに要介護高齢者数も増加し続けており、今後在宅と施設のバランスのとれた基盤整備、サービスの提供を図っていく必要がある。

② スプリンクラー整備事業費補助事業（高齢者福祉施設整備促進事業）

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	認知症高齢者グループホームなどの施設の安全性を向上させ、利用者の安全を確保するため、スプリンクラー等を整備する事業者に対して補助金を交付する。
第4期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備実績 ・ H21 小規模特別養護老人ホーム：1ヶ所、グループホーム：40ヶ所、小規模多機能型居宅介護事業所3ヶ所のスプリンクラーの整備。 ・ H22 グループホーム：スプリンクラー6ヶ所（5事業所）、自動火災報知設備3ヶ所（2事業所）、消防機関へ通報する火災報知設備4ヶ所（3事業所）の整備。 ○ 現在の状況 市内のグループホーム（全47施設）のうち、移転建て替え予定の1事業所を除くすべてにスプリンクラー等が設置されている。
事業の評価	施設へのスプリンクラー等の設置により、火災に対する安全性の向上及び利用者の安全の確保ができた。

③ 共生型サービス事業費補助事業（高齢者福祉施設整備促進事業）

[健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	既存のサービス基盤を活かし高齢者と障害児（者）や児童等に対するサービスを実施し、孤立しがちな高齢者や介護を要する高齢者を地域で支える仕組みを作ることで高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう支援する。																																		
第 4 期 実 施 状 況	<p>○ サービス実施状況</p> <table border="1" data-bbox="424 398 1094 613"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>事業所名</th> <th>圏域</th> <th>校区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">21年度</td> <td>① ほとめきサロン</td> <td>小規模多機能事業所ひだまり</td> <td>B圏域</td> <td>日吉校区</td> </tr> <tr> <td>② いきいき南交流会</td> <td>みなみの家</td> <td>C圏域</td> <td>南校区</td> </tr> <tr> <td>③ 地域交流サロン和みや</td> <td>デイサービス和みや</td> <td>F圏域</td> <td>高良内校区</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">22年度</td> <td>④ ふれあいサロンふじのさと</td> <td>指定通所介護事業所ふじの郷</td> <td>D圏域</td> <td>京町校区</td> </tr> <tr> <td>⑤ 田主丸地域交流の会</td> <td>グループホームさくら館</td> <td>H圏域</td> <td>田主丸校区</td> </tr> <tr> <td>⑥ みんなサロン</td> <td>グループホームいちようの杜三藩</td> <td>I圏域</td> <td>犬塚校区</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	事業所名	圏域	校区	21年度	① ほとめきサロン	小規模多機能事業所ひだまり	B圏域	日吉校区	② いきいき南交流会	みなみの家	C圏域	南校区	③ 地域交流サロン和みや	デイサービス和みや	F圏域	高良内校区	22年度	④ ふれあいサロンふじのさと	指定通所介護事業所ふじの郷	D圏域	京町校区	⑤ 田主丸地域交流の会	グループホームさくら館	H圏域	田主丸校区	⑥ みんなサロン	グループホームいちようの杜三藩	I圏域	犬塚校区
	事業名	事業所名	圏域	校区																															
21年度	① ほとめきサロン	小規模多機能事業所ひだまり	B圏域	日吉校区																															
	② いきいき南交流会	みなみの家	C圏域	南校区																															
	③ 地域交流サロン和みや	デイサービス和みや	F圏域	高良内校区																															
22年度	④ ふれあいサロンふじのさと	指定通所介護事業所ふじの郷	D圏域	京町校区																															
	⑤ 田主丸地域交流の会	グループホームさくら館	H圏域	田主丸校区																															
	⑥ みんなサロン	グループホームいちようの杜三藩	I圏域	犬塚校区																															
事業の評価	8つの日常生活圏域で事業が立ち上げられ拠点ができることで、その地域で事業所の認知度が高まり、また、地域の高齢者を支援するという意識が強まったが、事業者間のつながりが無いいため効果的なノウハウなどを共有できていない。																																		

【施策の評価】

- 県の補助金を活用し、計画どおりに地域密着型特別養護老人ホームの整備を行うことができました。
- スプリンクラー等の設置によりグループホーム等施設での入居者の安全性を向上させることができました。
- 共生型サービス事業の実施により事業者と地域の交流は促進されていますが、効果的な事業展開や成果には、まだ繋がっていない状況です。

【課題】

- 今後も、施設待機者の状況や在宅サービスと施設サービスのバランスなどを十分に検討し、施設の整備に取り組む必要があります。
- 小規模老人福祉施設にスプリンクラーなどを設置することにより火災に対する取組みが進みましたが、今後は大規模な地震など災害に対する防災の対応をどう進めていくかが課題となっています。
- 共生型サービス事業は、事業の継続と内容の充実のための支援が課題です。

9. 計画の策定と適正な進捗管理

【施策の方向性】

「計画推進委員会」「計画推進調整会議」を継続的に開催するとともに、専門家、学識経験者、市民、事業者、各団体等で構成される「計画推進協議会」を開催し、計画の適正な推進と進行管理を行う。

- 庁内組織における推進
- 関係機関・団体との連携した推進
- 広報の充実

【実施事業】

(1) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定

① 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進、次期計画策定 [健康福祉部長寿支援課]

事業の目的	高齢者に係る施策に関し多方面から総合的に計画を策定するとともにその推進を図るもの。		
第4期実施状況	○ 計画推進協議会開催状況		
	年度	開催日	
	21	6/23	・協議会の位置付けとスケジュール ・第4期計画の概要について
		12/22	・保険給付、介護予防事業の状況 ・要介護認定方法の変更について
	22	10/21	・第4期計画の進捗状況について ・高齢者実態調査の実施について
	23	5/26	・計画について ・制度改正の動向について ・第3,4期計画期間の整備事業について
		7/14	・高齢者実態調査及び介護事業所調査の結果 ・団塊世代の意識・実態調査の実施について ・介護サービス見込み量推計及び保険料算定の流れ
8/23		・国の基本指針改正(案)について ・介護保険運営状況について	
9/26		・介護予防事業の実績について ・施設整備及び介護保険料設定の課題について	
○ アンケート調査の実施			
第5期計画の策定に向けた基礎データを収集する目的で高齢者実態調査、介護事業所調査、団塊世代の意識実態調査を実施した。			
事業の評価	平成 21、22 年度には、推進体制に基づいた進捗管理を行うとともに、基礎データの収集を行い、第5期計画の策定に向けた準備が進んだ。		

【施策の評価】

- 計画推進協議会から意見・助言を得ながら、庁内の推進体制による進捗管理を実施していますが、各事業の成果指標や目標値が明確ではなく、計画全体の達成状況の整理・把握が不十分な状況です。

【課題】

- 第5期計画では、各事業などの目標となる成果指標を必要に応じて設定し、達成状況を客観的に評価することにより、さらに適正な進捗管理の実施が必要と思われます。

IV. 総括

第4期計画では、「久留米市新総合計画」の理念に沿い、「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」に基づき、「高齢者が輝き、きらめき、いきいきと暮らす都市 久留米」を目標とし、2015年（平成27年）の目指すべき久留米の姿を設定しました。この目指すべき姿の実現に向けた第4期計画における進捗状況は、以下のとおりです。

① 高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるまち

要介護状態になっても、誰もがその人らしい自立した生活を継続出来るよう、多様で柔軟なサービス提供が可能な地域密着型サービスの整備を進めるとともに、地域包括支援センターを中心に介護従事者と医療を始めとした様々な職種との連携を図ってきました。

その結果、久留米市の地域密着型サービスは全国的にも高い整備状況となっておりますが、サービスの内容・有効性の周知において課題が残っています。また、多職種連携についても、更なる取組みの強化が求められています。

今後、要介護リスクが高い75歳以上高齢者や単身高齢者、認知症高齢者等の益々の増大が予想されます。

このため、第5期計画においては、一層の介護サービスの質の向上を図るとともに、地域密着型サービス及び地域包括支援センターがその機能を十分に発揮できるような取組みを行っていく必要があります。

② 高齢者が生涯現役で、健康に活動的に暮らすまち

高齢者の生きがいづくりや社会参加に関し、平成23年1月に実施した高齢者実態調査の結果では、高齢者の「外出の頻度」は前回と比較し高くなっており、「地域活動への参加状況」でも地域活動・グループ活動・健康スポーツ活動等への参加が増えている傾向にあります。

また、平成23年8月に実施した団塊世代の実態調査では、この世代の就労意欲の高さが確認できました。

しかし一方では、何もしていない高齢者も4割程度あり、就労促進、生きがいづくり・社会参加に関する事業の一層の周知・広報の取組みやニーズに応じた事業内容の検討が課題となっています。

③ 高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまち

地域包括支援センターが中心となり、関係機関・団体、地域が連携した地域ケア体制の整備に取組みました。

また、高齢者虐待や高齢者を対象とした詐欺事件の発生などにより、高齢者の安全や安心が脅かされている状況が発生しており、高齢者の権利を守り、生活の質を確保するために、高齢者の権利擁護、認知症高齢者とその家族の支援に取組みました。

この結果、高齢者とその家族への個別の支援は一定進展しましたが、関係機関・団体、地域が連携したネットワークの構築には到っていない状況です。

地域包括ケア体制の確立に向け、本市の高齢者支援体制の在り方や具体的取組みについて検討を進めて行く必要があります。

以上のように、第4期計画では目指すべき久留米の姿の実現に向け、様々な取組みを実施し、高齢者の福祉の増進を図ってきましたが、高齢化の進展とともに「孤独死」等の深刻な問題や「買い物難民」等の新たな課題が発生しており、その解決に向け、さらなる取組みを進めていく必要があります。

また、平成24年からは団塊の世代が65歳に達し始め、高齢者のイメージがこれまでとは異なってくると思われます。さらに、高齢者には「支えられる側」としてだけでなく高齢社会を「支える側」としての活躍も期待されるため、これらの元気な高齢者を社会参加に積極的に繋ぐ仕組みづくりが求められています。

この評価等を踏まえて十分に検討を行い、2015年（平成27年）の目指すべき久留米の姿の実現に向けて、第5期計画の策定に取り組んでいきます。